第Ⅲ章　良好な景観の形成に関する方針

１．良好な景観の形成に関する基本目標

良好な景観の形成にあたっては、次の６つの基本目標を掲げ、それぞれの基本目標に沿った良好な景観の形成に関する方針を定めます。

(1) 面的な広がりのある景観のまとまりに応じた景観形成

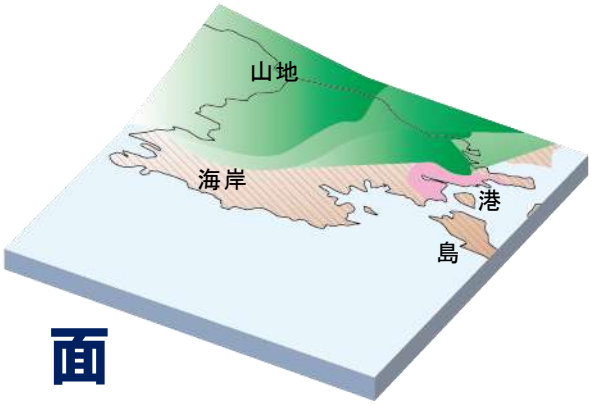

鳥羽港周辺ではみなとまちが形成され、リアス海岸地形が広がる海岸部では鳥羽湾周辺に複数の島が浮かび、市域の西部から南部にかけては山地が広がります。

このように鳥羽市の景観は面的な広がりのある景観として、「みなとまち」、「海岸と島」、「山地」に大きく分かれることから、それぞれの景観特性に応じた景観の形成に取り組みます。

面的な景観　みなとまちの景観　海岸と島の景観　山地の景観

(2) 地域を超えて伸びる骨格となる景観軸に応じた景観形成

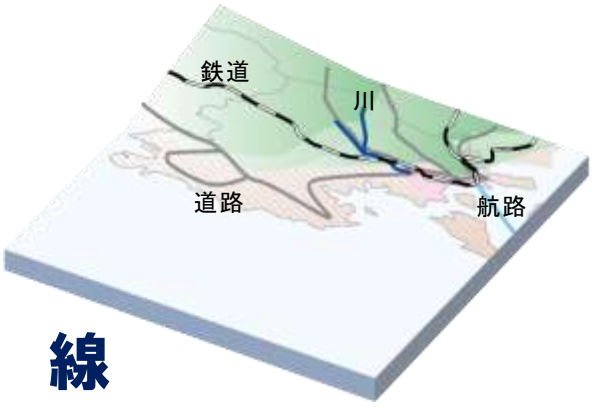

鳥羽港周辺は帆船時代に風待ち港として栄え、現在も複数の航路が本市における生活や観光を支えています。また道路や鉄道網の発達により、現在もこれを基盤とした幹線道路や鉄道網が整備されるとともに、伊勢志摩国立公園の魅力を活かした眺望を楽しめる道路も観光客等に親しまれています。そして、山地の谷間に河川が流れ、肥沃な農地を育んでいます。

これらは本市の景観軸となっていることから、それぞれの景観軸に応じた景観の形成に取り組むとともに、より重要な景観軸は景観形成上重要な景観軸と位置づけ、景観の形成に積極的に取り組みます。

線的な景観　景観軸　道路軸　鉄道軸　海の軸　川の軸　景観形成上重要な景観軸

(3) 景観を構成する要素となる景観資源の保全活用

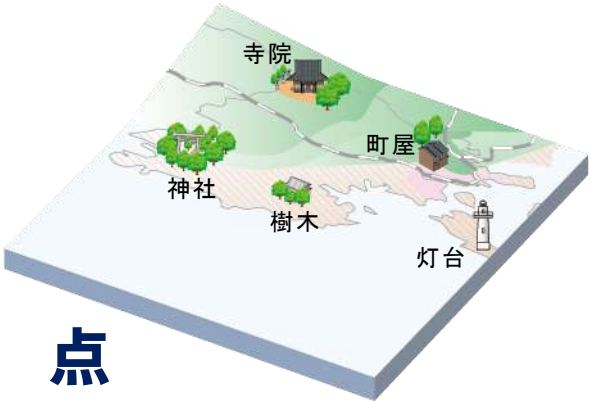

本市の特徴ある景観を活かした景観の形成を推進するためには、景観を構成する基本要素となる景観資源が重要となります。

このことから、地域の歴史を象徴する建造物、地域の景観を特徴づけている巨木や社寺林などは、地域の景観を特徴づける重要な景観資源として保全・活用を図ります。

点的な景観	景観重要建造物、景観重要樹木の指定制度を活用	主な景観資源を巡り楽しむ取り組みによる活用

(4) 個性豊かで、魅力ある地区に応じた景観形成

みなとまちでは観光市街地が形成される中、旧城下町の名残もみられます。海岸や島々ではなりわいとともに培われてきた漁村集落が今も残ります。

これらは鳥羽市における生活やなりわい、観光等を支える重要な地区であることから、それぞれの景観特性に応じた景観の形成に積極的に取り組みます。

景観形成上重要な地区	城下町地区	漁村・海女集落地区	観光市街地地区

(5) 視点場からの眺望に応じた景観形成

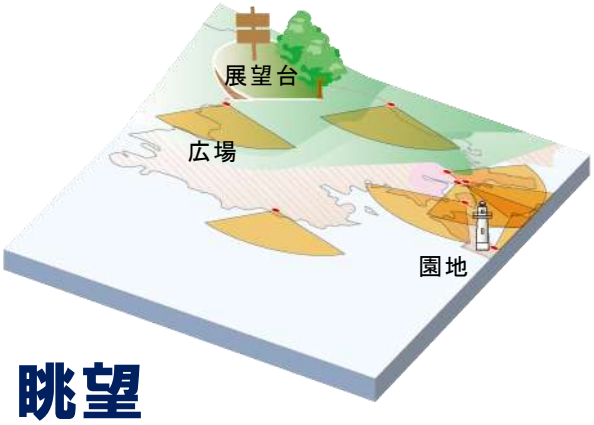

伊勢志摩国立公園の豊かな自然景観の眺めを楽しめる展望台や眺望を楽しめる場所があります。これらの視点場をビューポイントとし、ここから多様な眺望景観が臨める地区を、景観形成上重要な眺望景観として位置づけます。

これらは本市の重要な眺望景観として、それぞれの特性に応じた景観の形成に取り組むとともに、鳥羽湾については、景観形成上重要な眺望景観が重なり合うという特徴が見られることから『鳥羽湾眺望重点ゾーン』と位置づけ、景観の形成に積極的に取り組みます。

眺望景観	ビューポイント	景観形成上重要な眺望景観	鳥羽湾眺望重点ゾーン

(6) 良好な景観の形成を推進する環境づくり

良好な景観の形成の推進に向けては、景観計画を運用するだけで実現するものではなく、地域の住民や事業者が、より良好な景観の形成に積極的に取り組んでいく意識を持つことが重要です。

また、景観計画の運用を契機として、観光振興や地域活性化につながるよう取り組むことも重要です。

このことから、意識啓発や良好な景観の形成に関する知識の普及、さらに関連法制度を活用するなど、良好な景観の形成を推進するための環境を整えることにより、総合的な視点で、景観の形成に取り組みます。

良好な景観の形成に向けた推進方策

- 各活動主体の役割に基づく推進
- 民間活力の導入方策
- 都市計画法などの活用による推進
- 景観を巡る方針

図　良好な景観の形成に関する基本目標

点
寺社、樹木など地域の景観を特徴づける重要な景観資源を保全・活用する

面
山地、海岸、みなとまちなどそれぞれの景観特性に応じた景観の形成に取り組む

線
道路、川、鉄道などそれぞれの景観軸に応じた景観の形成に取り組むとともに、景観形成上重要な景観軸は積極的に取り組む

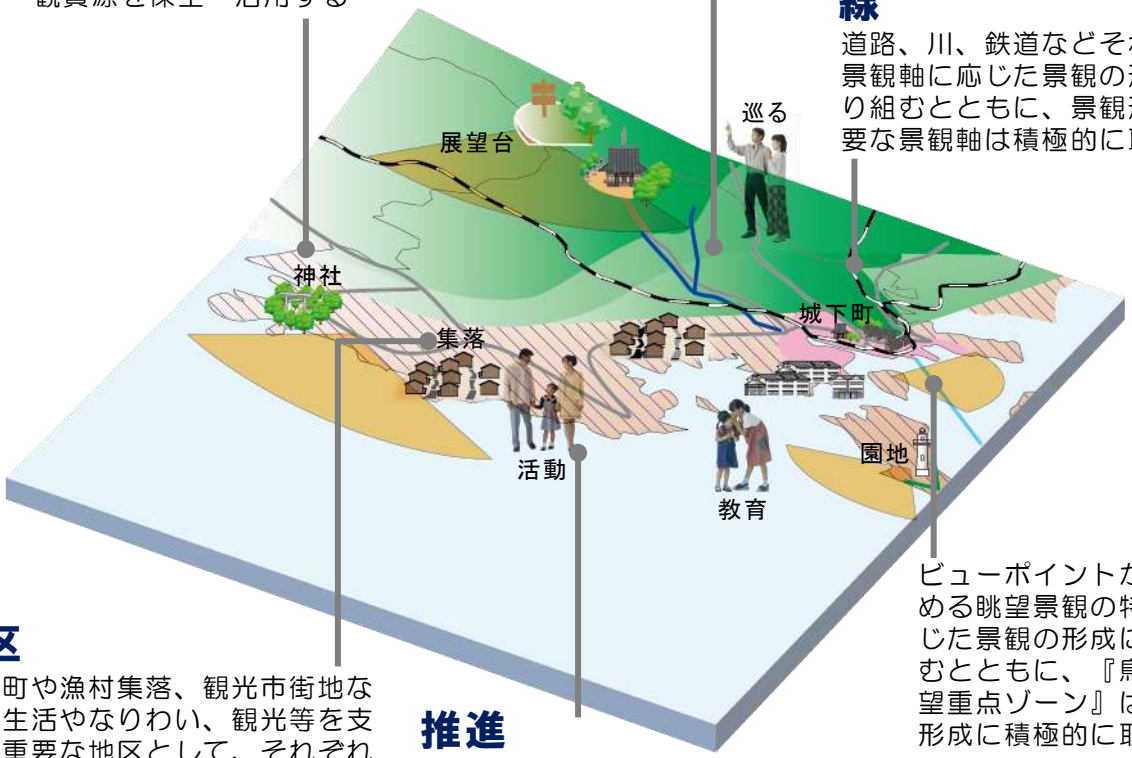

地区
城下町や漁村集落、観光市街地などを生活やなりわい、観光等を支える重要な地区として、それぞれの景観特性に応じた景観の形成に積極的に取り組む

推進
意識啓発や良好な景観の形成に関する知識の普及、さらに関連法制度を活用し、総合的な視点で、景観の形成に取り組む

眺望
ビューポイントから楽しめる眺望景観の特性に応じた景観の形成に取り組むとともに、『鳥羽湾眺望重点ゾーン』は景観の形成に積極的に取り組む

図　良好な景観の形成に関する基本目標の体系

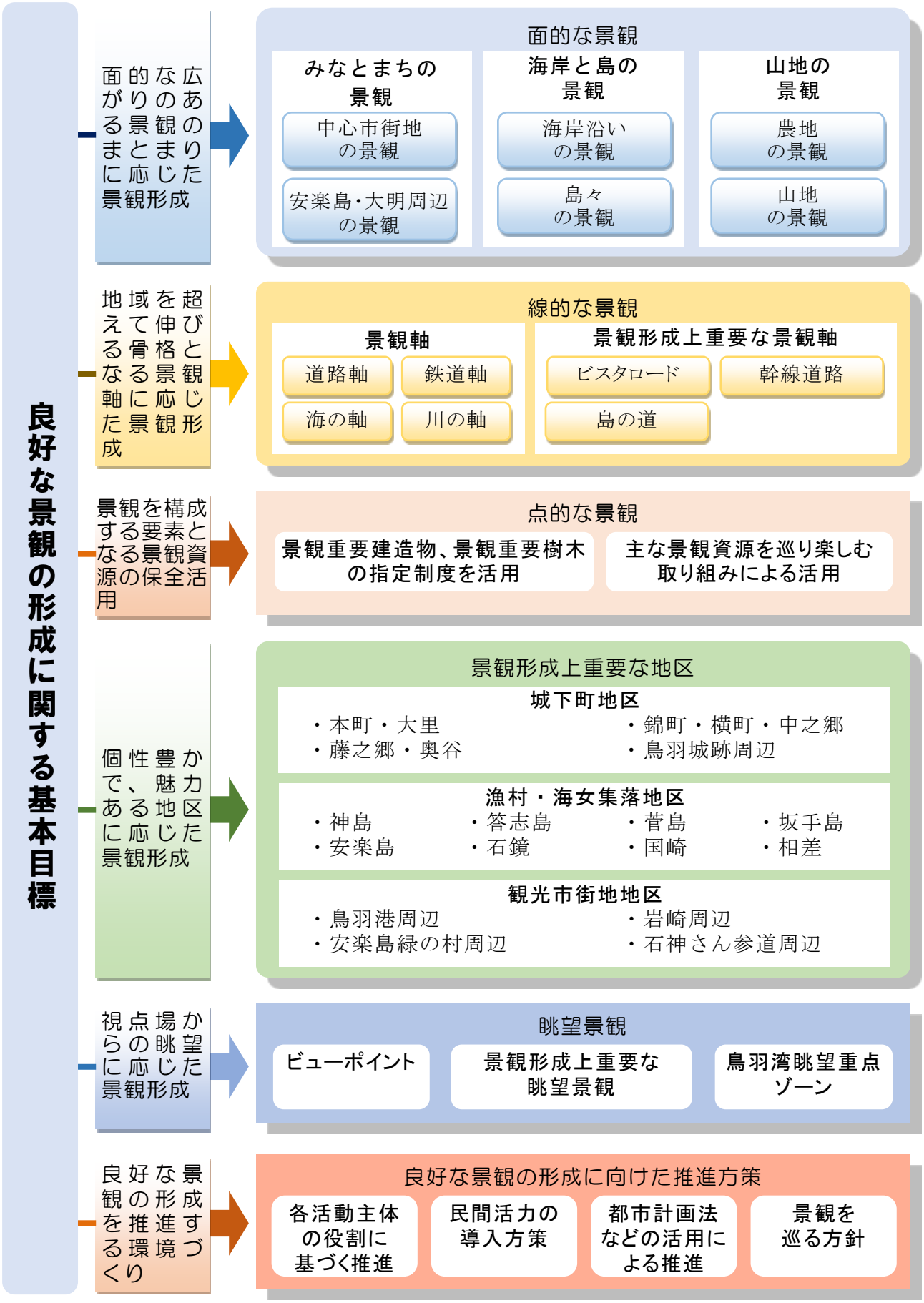

２．面的な景観

良好な景観の形成に関する基本目標をふまえ、市域全体を面的な広がりのある景観のまとまりに応じて、『みなとまちの景観』『海岸と島の景観』『山地の景観』の３種類の景観にゾーニングします。

各ゾーンの位置と、各ゾーンにおける良好な景観の形成に関する方針は、次のとおりです。

図　鳥羽市の景観ゾーニング（面的な景観）

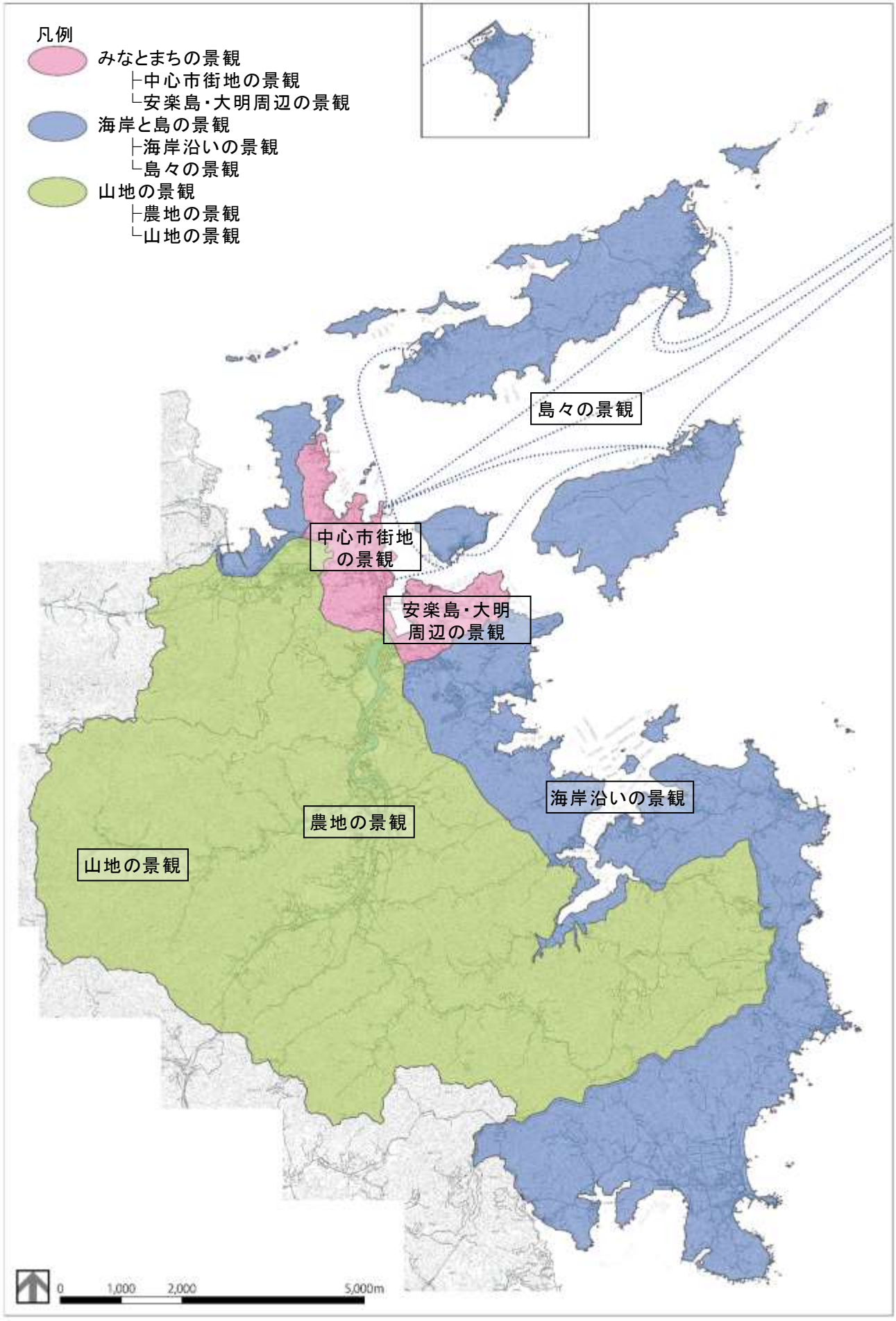

(1) みなとまちの景観

①　中心市街地の景観

中心市街地では、海辺にそそり立つ鳥羽城跡を中心とした城下町の都市構造の名残が今もみられます。また、江戸時代には大坂と江戸を結ぶ海上交通の要衝として重要な役割を果たし、明治中期まで風待ち港として栄え、今でも鳥羽港や鳥羽駅を中心に市街地が形成されています。

そして、近代化以降も都市基盤整備が進められてきた本市の中心市街地は、宿泊施設や娯楽・飲食店などの観光施設、公共施設などが集中し、定期船乗り場とともに、水辺に対して賑わいや開放感を感じる景観がみられます。

鳥羽港周辺

鳥羽城本丸跡

鳥羽駅周辺

カモメの散歩道

良好な景観の形成に関する方針	
自然景観	・市街地を取り巻く背後の山地、樹林地等を本市の魅力を支える重要な緑地として、その保全に努めます。 ・鳥羽マリンターミナルから鳥羽マルシェ、カモメの散歩道、ミキモト真珠島へと続く開放感のある眺望景観、日和山や城山から鳥羽港への眺望景観の保全に努めます。
歴史的景観	・本市を代表する歴史・文化遺産である鳥羽城跡や鳥羽街道沿道に残る歴史的まちなみ、景観資源の保全に努めます。
都市景観	・観光施設、ホテル等が集積する鳥羽駅から鳥羽港、小浜においては、賑わいや開放感を感じる景観の形成を図ります。 ・観光施設や店舗が集積する、鳥羽街道沿道の商業地においては、賑わいが連続した景観の形成を図ります。 ・良好な景観の形成の先導的役割を担う公共施設においては、デザインや色彩など景観に配慮した整備を推進します。

② 安楽島・大明周辺の景観

本市で最も宿泊施設が集まり、安楽島リゾート１号線沿道や斜面地にこれらが折り重なる景観がみられます。

また、安楽島リゾート１号線沿道では、宿泊施設のほか、低層住宅地や福祉施設など、周辺の緑と共存したまちなみがみられ、西側では、市民の森公園をはじめとした広場やグラウンドなど開放感のある公共施設やロードサイド型の商業・業務施設が建ち並ぶ景観がみられます。

安楽島旅館群

安楽島リゾート1号線沿道の宿泊施設等

市民の森公園

良好な景観の形成に関する方針	
自然景観	・恵まれた自然景観や地形的条件を活かして形成された、この一帯周辺の各施設を取り巻く樹林地等については、安楽島・大明周辺の魅力を支える重要な緑地として、その保全に努めます。
都市景観	・安楽島リゾート１号線沿道においては、賑わいや緑化によるうるおいの連続に配慮するとともに、斜面地の旅館群においては鳥羽港からの眺望に配慮し、魅力とともに統一感のある景観の形成を図ります。 ・太陽光発電施設や携帯電話基地局をはじめとする工作物等については、山地の稜線から突出しないよう景観誘導を図るとともに、設置されたのり面等では、山肌が露出した状態にならないよう景観誘導を図ります。 ・安楽島リゾート１号線沿道においては、派手な屋外広告物を抑制するよう景観誘導に努めます。

(2) 海岸と島の景観

①　海岸沿いの景観

海岸沿いでは、海岸線まで起伏に富んだ山々が迫るリアス海岸が形成されており、海食崖や小さな入り江、浜や岬が交互に連続する景観がみられます。また、特徴ある景観として、複数の養殖筏が浮かぶ生浦湾や美しい砂浜が続く千鳥ヶ浜などが存在する豊かな自然景観がみられます。そして、それらの一部は国立公園特別地域に指定され、自然環境が保全されています。

海域は豊かな漁場となり、小浜や国崎、石鏡など良港を活かした漁村集落がみられ、歴史的まちなみも一部残ります。中でも海女漁は漁業上だけでなく地域文化の観点からも重要な景観要素となっています。

石鏡や相差などでは、海岸沿いを中心に、宿泊施設をはじめ、観光施設などの建物が集積してみられます。また、海岸沿岸の山地山麓部においては、山々の谷間の小さな平地や河川沿いに、農地の景観がみられます。

国崎の海食崖

生浦湾の養殖筏

小浜漁港と集落

石鏡漁港と集落

良好な景観の形成に関する方針	
自然景観	・四季の彩りが豊かな山地の景観の保全に努めます。 ・伊勢志摩国立公園の特別地域をはじめとしたリアス海岸や砂浜など、美しい自然景観の保全に努めます。
歴史的景観	・なりわいにより培われてきた漁村集落に残る歴史的まちなみ、海女小屋や養殖筏などがつくり出す海岸沿いの文化的景観の保全に努めます。
都市景観	・海岸沿いの集落周辺においては、背景となる緑豊かな山並みやまちなみとの調和に配慮した景観の形成を図ります。 ・石鏡や相差等の観光施設、ホテル等が集積する地区においては、賑わいや開放感を感じる景観の形成を図ります。

②　島々の景観

鳥羽湾に浮かぶ坂手島、菅島、答志島をはじめ、鳥羽湾沖の神島には、人々の暮らしやなりわいがあり、本土からは定期船により行き来することができる島々として、本市の景観の特徴にもなっています。

島々の海岸沿いでは、海食崖をはじめ、小さな入り江などに漁港や砂浜が点在し、答志島では養殖筏が浮かぶ景観もみられます。そして、これらの一部は国立公園特別地域に指定され、自然環境が保全されています。

漁業は、島の基幹産業であり、各島では良港を活かした漁村集落がみられ、海岸沿いから斜面にかけて家屋が密集し、狭い路地や階段が入り組んだ景観がみられ歴史的まちなみも一部残ります。中でも、海女漁は漁業上だけでなく地域文化の観点からも重要な景観要素となっています。

神島カルスト地形

菅島漁港周辺

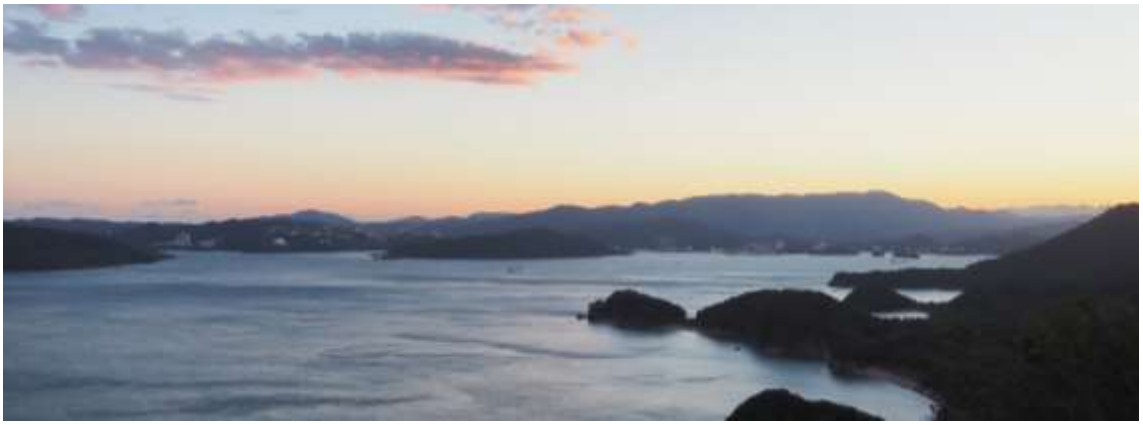

答志島から島々への眺望

良好な景観の形成に関する方針	
自然景観	・四季の彩りが豊かな樹木や自然歩道、遊歩道沿いの景観の保全に努めます。 ・伊勢湾に浮かぶ島々の多くは、伊勢志摩国立公園の特別地域に指定されており、これらの景観の保全に努めます。 ・地形改変後ののり面等では、周辺の自然景観と調和するよう景観誘導に努めます。
歴史的景観	・なりわいにより培われてきた漁村集落に残る歴史的まちなみ、海女小屋や養殖筏がつくり出す文化的景観の保全に努めます。
都市景観	・漁港周辺においては、斜面地に形成された漁村集落との調和に配慮した景観の形成を図ります。 ・周辺の自然景観や集落との調和に配慮した景観の形成を図るとともに、派手な色の建築物や屋外広告物等の修景に努めます。

(3) 山地の景観

①　農地の景観

加茂川や鳥羽河内川沿いには、まとまりのある農地の景観が広がります。

また、岩倉、松尾などでは、農業を基幹産業とする農村集落が形成され、槇垣や石積みの外構が特徴的な歴史的まちなみが一部みられます。

加茂川沿い

鳥羽河内川沿い

船津集落に残る歴史的まちなみ

河内集落に残る歴史的まちなみ

良好な景観の形成に関する方針	
自然景観	・広がりのある農地や緑豊かな山並みへの眺望景観の保全に努めます。
歴史的景観	・自然と人々の営みにより形成された山地や農地、集落景観の保全に努めます。
都市景観	・広がりのある農地や緑豊かな山並みとの調和に配慮した景観の形成を図ります。 ・太陽光発電施設や携帯電話基地局をはじめとする工作物等については、農地が広がる眺望景観から突出しないよう景観誘導を図ります。 ・派手な屋外広告物を抑制するよう景観誘導に努めます。

②　山地の景観

本市の多くは急峻な山地で、森林面積が市域の６割以上を占め、北部から西部にかけては、景観の背景となる山地地形となっており、四季の彩り豊かな森林の景観が広がります。

また、河内の山中にたたずむ古刹や眺望を楽しめる青峯山山頂付近、清らかな河川沿いなどには、豊かな自然景観とともに楽しめる、寺社などの歴史的景観資源がみられます。

河内からの山並み

青峯山正福寺付近からの山並み

彦瀧大明神

青峯山正福寺

良好な景観の形成に関する方針	
自然景観	・雄大で美しい山地の景観の保全に努めます。 ・伊勢志摩国立公園の特別地域については、優れた自然環境や美しい自然景観の保全に努めます。
歴史的景観	・荘厳な山門や本堂、巨木などを有する青峯山正福寺や丸興山庫蔵寺、清らかな河川の流れとともに祀られた彦瀧大明神などの歴史的景観資源の保全に努めます。
都市景観	・太陽光発電施設や携帯電話基地局をはじめとする工作物等については、山地の稜線から突出しないよう配慮するとともに、設置されたのり面等では、山肌が露出した状態にならないよう景観誘導を図ります。

３．線的な景観

良好な景観の形成に関する基本目標をふまえ、主要な道路や鉄道、河川沿いの景観については、骨格となる景観軸として位置づけ、『道路軸』『鉄道軸』『海の軸』『川の軸』の４種類の景観軸を設定します。

また、特に景観形成上重要な道路や遊歩道の沿道については、景観形成上重要な景観軸として位置づけ、その景観の特徴に応じて、道路を車などで移動しながら移り変わる眺望景観を楽しむことができる『ビスタロード』『島の道』『幹線道路』の３種類の景観軸を設定します。

各景観軸の位置と、各景観軸における良好な景観の形成に関する方針は、次のとおりです。

図　鳥羽市の景観ゾーニング（線的な景観）

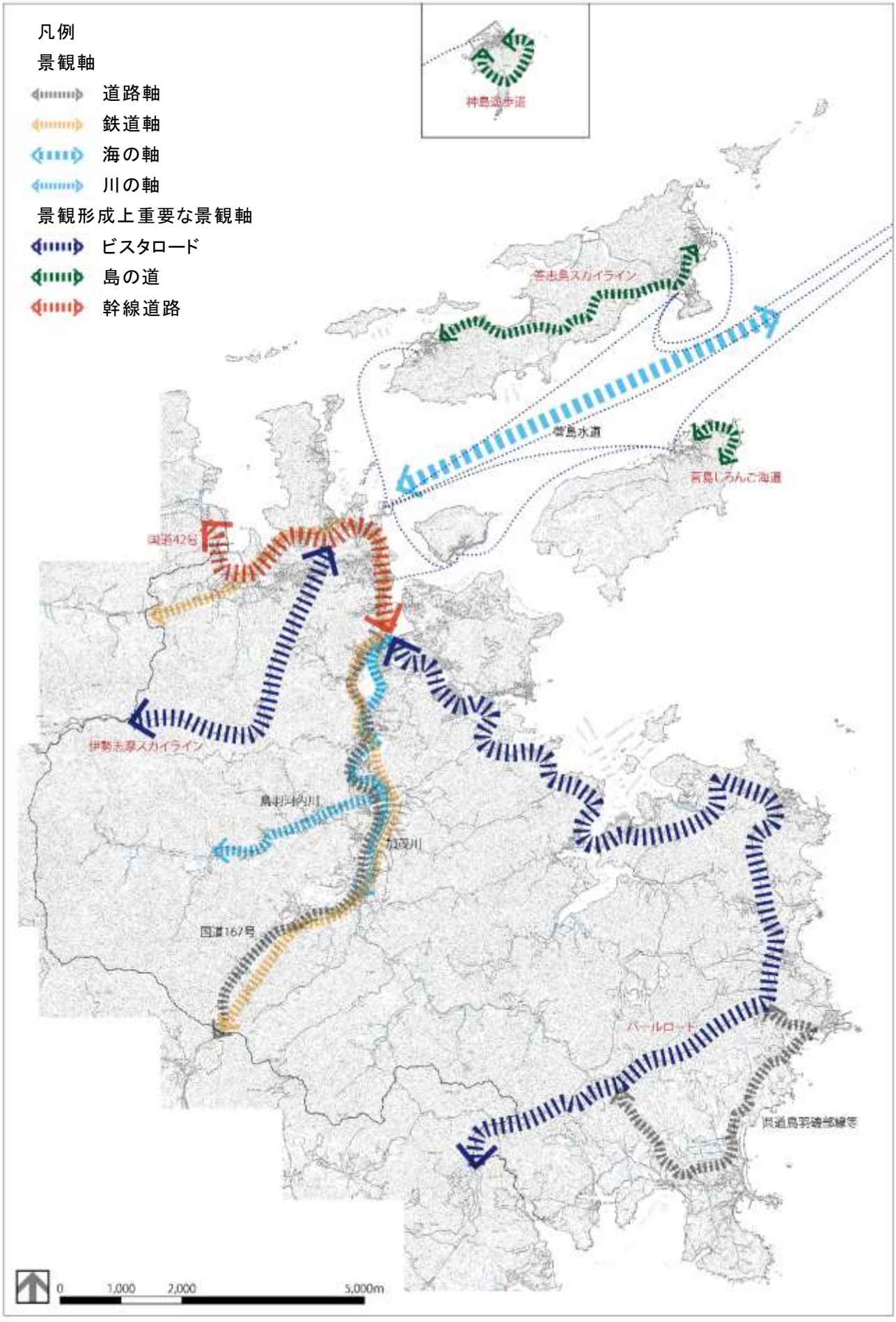

【景観軸】

(1) 道路軸

◆沿道から見渡せる山並みや農地に対し開放感のある景観形成◆

① 国道167号

加茂川に沿って整備され、志摩市から本市へのアプローチ道路であり、沿道には農地の景観が広がります。

また、集落を通る箇所や加茂川河口部においては、商業・業務施設や住宅地の景観がみられます。

国道 167 号の一部区間(加茂地区)沿道

② 県道鳥羽磯部線等

パールロードを海岸沿いに迂回する道路です。国崎を経て相差を通りパールロードに戻る沿道では、国崎や相差の漁村集落や海岸沿いの樹林地の景観などがみられます。

また、パールロードから海岸に向かう県道鳥羽磯部線では海へ開けた眺望景観が楽しめます。

県道鳥羽磯部線沿道

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・沿道の自然景観の保全に努め、緑化によるうるおいのある沿道景観の保全に努めます。 ・沿道に広がる緑深い山並みや農地への開放感のある眺望景観の保全を図ります。
創出の方針	・沿道から見渡せる山並みや農地等との調和に配慮した景観の形成を図ります。 ・太陽光発電施設や携帯電話基地局をはじめとする工作物等については、山地の稜線、広がりのある海や農地などへの眺望景観から突出しないよう景観誘導を図ります。 ・幹線道路沿道においては、派手な屋外広告物を抑制するよう景観誘導に努めます。

(2) 鉄道軸

◆車窓からの景観を楽しめる景観形成◆

伊勢市側から海岸線に沿って、近鉄鳥羽線やＪＲ参宮線が鳥羽駅まで延び、また、鳥羽駅からは加茂川に沿って近鉄志摩線が南下し、志摩市に至っています。

鳥羽駅から伊勢市側に向けては、池の浦への眺望が開け、開放感のある景観を車窓から楽しめます。そして、鳥羽駅周辺では観光系施設、ホテル・旅館等が集積する景観、志摩市側に向けては、山地を背景とした広がりのある農地の景観を車窓から楽しめます。

近鉄鳥羽線沿線

近鉄志摩線沿線

近鉄志摩線沿線

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・車窓景観を通じて、本市の魅力に気付き、親しみを感じてもらうため、車窓から楽しむことのできる入り江や広がりのある農地、その背景となる山並みへの眺望景観の保全に努めます。
創出の方針	・沿線においては、車窓からの視点にも配慮し、旅情ある景観との調和に配慮した景観の形成を図ります。 ・本市の第一印象となる景観を阻害しないよう、沿線における派手な屋外広告物を抑制するよう景観誘導に努めます。

(3) 海の軸

◆船からの視点に配慮した景観形成◆

答志島と菅島の間にある菅島水道では、市営定期船が鳥羽港（鳥羽マリンターミナル・中之郷）と４離島の６つの漁港を結ぶ航路で運航をしています。

また、ミキモト真珠島や鳥羽水族館、鳥羽マリンターミナルを経てイルカ島、名勝三ツ島を巡る遊覧船も運航しており、定期船や観光船の船上からは、本土や島々への眺望景観が楽しめます。

船上から安楽島への眺望

船上から鳥羽水族館への眺望

船上からミキモト真珠島への眺望

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・船上から楽しむことのできる島々、斜面地に形成された漁村集落や島の緑などへの眺望景観の保全に努めます。
創出の方針	・眺望景観への影響の大きい大規模な施設については、船上からの視点にも配慮し、斜面地に形成された漁村集落や島の自然景観との調和に配慮した景観の形成を図ります。

(4) 川の軸

◆うるおいと広がりのある景観形成◆

山並みや農地と一体となって形成される自然豊かな河川の上中流域の景観や、市街地にあっては貴重なうるおいと安らぎを与える河口の景観など、加茂川や鳥羽河内川沿いには様々な河川の景観がみられます。

加茂川

鳥羽河内川

加茂川河口

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・うるおいのある河川景観や、堤防や橋梁などから楽しめる広がりのある眺望景観の保全に努めます。
創出の方針	・河川沿いにおける各種行為については、建物等の裏側をできる限り川に面して配置しないよう工夫するなど、河川との一体感の確保に配慮した景観の形成を図ります。 ・広がりのある河川景観の背景となる緑豊かな山並みとの調和に配慮した景観の形成を図ります。 ・河川沿い等に開発された住宅地においては、快適な住環境の保全に努め、緑豊かなゆとりある景観の形成を図ります。

【景観形成上重要な景観軸】

(5) ビスタロード

①　パールロード

◆太平洋の眺望を楽しむドライブウェイの景観形成◆

志摩半島東部のリアス海岸を縫うように整備された、鳥羽と志摩を結ぶ全長23.8kmのドライブウェイです。

沿道に設けられたパーキングからは、太平洋やそれに浮かぶ島々、緑豊かな山々などへの眺望景観が楽しめます。

鳥羽展望台は、パールロード沿いの良好な視点場で、展望施設や休憩施設を備え、海岸線まで起伏に富んだ山々が迫るリアス海岸、そして太平洋や山並み双方への眺望を楽しめます。

パールロード面白展望台からの眺望

パールロード今浦停車場からの眺望

パールロード鳥羽展望台からの眺望

パールロード鳥羽展望台からの眺望

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・雄大な太平洋への眺望と小さな入り江や岬などが織りなす眺望が、車などで移動しながら楽しめる道路として、眺望景観の保全に努めます。
創出の方針	・パールロード自体の観光資源としての魅力を高めるよう、沿道の草木や道路附属物等の適正な維持管理を行い、山並みや海への見通しを確保するよう努めます。 ・沿道において景観を阻害する施設や屋外広告物等の修景に努めるとともに、周辺の自然景観との調和に配慮した景観の形成を図ります。

②　伊勢志摩スカイライン

◆絶景を臨む天空のドライブウェイの景観形成◆

標高 555ｍの朝熊山を経て、伊勢と鳥羽を結ぶ“天空のドライブウェイ”です。

沿道に設けられた、展望ポイント（待避所）からは伊勢湾やそれに浮かぶ島々、緑豊かな山々などへの眺望景観が楽しめます。

展望ポイント（待避所）からの眺望

展望ポイント（待避所）からの眺望

朝熊山山頂（伊勢市）からの眺望

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・雄大な伊勢湾への眺望と山々の織りなす眺望を楽しめる視点場が連なる道路として、眺望景観の保全に努めます。
創出の方針	・伊勢志摩スカイライン自体の観光資源としての魅力を高めるよう、沿道の草木や道路附属物等の適正な維持管理を行い、展望ポイント（待避所）において山並みや海への見通しを確保するよう努めます。 ・道路附属物等については、周辺の自然景観との調和に配慮した景観の形成を図ります。

(6) 島の道

①　神島遊歩道

◆太平洋の雄大な眺めや沿道の自然を楽しめる景観形成◆

漁港を起点に、神島を１周する近畿自然歩道です。沿道では細い路地や階段が入り組む島の漁村の雰囲気を味わいつつ、八代神社や神島灯台、監的哨跡など小説『潮騒』の舞台にもなった各遺産はいずれも島の高台にあり、島の自然を楽しみながら眺望を楽しめます。

遊歩道からカルスト地形への眺望

監的哨跡から太平洋への眺望

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・太平洋への雄大な眺望景観とともに、遊歩道沿道の豊かな自然景観や、遊歩道から散策できる神島灯台、監的哨跡などの景観資源の保全に努めます。
創出の方針	・遊歩道沿いの景観は、神島の景観を印象づける重要なものであることから、舗装や防護柵などの関連施設については自然景観との調和に配慮するとともに、これらの適切な維持管理に努めます。

②　答志島スカイライン

◆島の営みや暮らしにふれあう景観形成◆

答志島の３集落を結ぶ、山地地形を縫うように走る道路です。和具と桃取の間は、沿道の樹林地の合間から鳥羽湾や菅島などへの眺望景観が楽しめます。桃取に出ると、目の前に牛島や浮島など大小の島々が浮かぶ穏やかな景観が広がります。

答志島スカイラインから鳥羽湾への眺望

答志島スカイライン沿道の樹木

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・鳥羽湾への眺望景観とともに、沿道の豊かな自然景観や、答志島スカイラインから散策できるレイフィールドなどの視点場の保全に努めます。
創出の方針	・沿道の景観は、答志島内を移動するうえで楽しいものとなるよう、舗装や防護柵などの関連施設については自然景観との調和に配慮するとともに、草木の伐採も含めこれらの適切な維持管理に努めます。

③　菅島しろんご海道

◆自然や人々とのふれあいを楽しめる散策道の景観形成◆

菅島の東側をめぐる近畿自然歩道は別名「しろんご海道」と呼ばれています。

海道沿道には、伊勢志摩を代表する海女の祭で「しろんご祭り」の舞台となるしろんご浜や、白髭神社、レンガ造りの洋式灯台として現役最古の菅島灯台などがあり、それらを見ながら散策を楽しめます。

菅島しろんご海道から鳥羽湾への眺望

しろんご浜

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・鳥羽湾への眺望景観とともに、菅島しろんご海道沿道の豊かな自然景観や、しろんご浜、菅島灯台などの景観資源の保全に努めます。
創出の方針	・菅島しろんご海道沿いの景観は、菅島の景観を印象づける重要なものであることから、舗装や防護柵などの関連施設については自然景観との調和に配慮するとともに、これらの適切な維持管理に努めます。

(7) 幹線道路

◆アプローチ景観として賑わいと開放感のある沿道の景観形成◆

①　国道42号（国道167号の一部重複区間含む）

北側の伊勢市から本市へアプローチとなる国道 42 号沿道においては、池の浦への眺望が開け、商業・業務施設等が立ち並ぶ賑わいのある景観がみられます。

そして、鳥羽駅や鳥羽港の周辺には、鳥羽水族館をはじめとする観光系施設、ホテル・旅館等が集積する景観が集約してみられます。

また、中之郷駅周辺から加茂川にかけての国道 42 号との重複区間となる国道 167 号沿道においては、市街地を取り巻く背後の樹林地や、堤防の向こう側に鳥羽港や安楽島旅館群などの景観がみられます。そして、沿道には商業業務系施設等がみられます。

鳥羽駅への北側からのアプローチ景観

鳥羽駅への南側からのアプローチ景観

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・沿道に広がる鳥羽港や市街地を取り巻く背後の樹林地への眺望景観の保全に努めます。
創出の方針	・本市へのアプローチ道路として、風格と統一感のある景観の形成とともに、低層部における賑わいの連続性を確保し、“おもてなし”を感じる空間の演出を図ります。 ・多くの観光客が行き来する区間においては、中心市街地と鳥羽港側との一体感やゆとりある空間の確保に配慮した景観の形成を図ります。 ・観光地にふさわしい沿道景観を形成するため、派手な屋外広告物等の修景や設置の抑制に努めるとともに、快適でゆとりある公共空間の整備を図ります。

４．点的な景観

本市の景観を特徴づける景観を、良好な景観の形成等の施策に反映し、本市独自の景観の形成を推進するためには、景観を構成する基本要素となる景観資源を把握し、必要な措置を行うことが重要となります。

この中でも、地域の歴史を象徴する建造物、地域の景観を特徴づけている巨木や社寺林などは、地域の景観を特徴づける重要な役割を果たしていることから、これらの保全・活用を図ります。

景観形成上重要な建造物の例
（鳥羽大庄屋かどや（旧広野家住宅））

景観形成上重要な樹木の例
（青峯山正福寺境内の夫婦杉）

※その他「点的な景観」は 67～71 頁「鳥羽市の景観ゾーニング（点的な景観）」参照。

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・景観法に基づく景観重要建造物、又は景観重要樹木の指定制度を活用し、所有者の合意のもと、その保全に努めます。 ・地域の歴史を象徴する建造物や樹木として、持続的な保全につながるよう、登録文化財制度等、より有効な制度の活用を検討します。
創出の方針	・地域住民を対象としたツアーの実施、外部の参加者向けツアーでの地域住民のガイドとしての参画など、景観資源を巡り楽しむ取り組みにより、これらの活用に努めます。

５．景観形成上重要な地区

良好な景観の形成に関する基本目標をふまえ、先代から継承され、育まれてきた個性ある集落や、賑わいの拠点となる市街地、観光保養地などの地区で、本市の顔とも言うべき個性ある地区は、「重点候補地区」として位置づけ、地区別に良好な景観の形成に関する方針を、保全の方針と創出の方針に分け定めます。

なお、重点候補地区のうち、良好な景観の形成に向けた推進方策に基づき、よりきめの細かい良好な景観の形成を推進することに関し、地区住民や事業者の合意が得られた地区は「重点地区」として位置づけます。

景観形成上重要な地区（重点候補地区）は、次の考え方に基づき抽出しています。

図　景観形成上重要な地区（重点候補地区）の抽出の考え方

調査対象地区の抽出

→　景観市民アンケート調査において回答の選択対象とした景観資源について、本市の景観を特徴づける地区としても捉えることができるか単体としての景観資源(自然・歴史・都市・眺望)かについて判断し、地区としても捉えることができる地区を抽出しました。

↓

関連計画等での位置づけの評価

→　抽出した地区について、関連制度や計画（※１）における位置づけを確認し、内容に応じて評価しました。

↓

市民等への親しまれ方の評価

→　市民等への親しまれ方について、市民が取り組む景観まちづくり活動（清掃やガイドボランティア）や鳥羽市景観市民アンケート調査結果など（※２）を調査し、評価しました。

↓

景観の現状の評価

→　景観の現状について、現地調査結果（※３）をふまえて評価しました。

※１：①伊勢志摩国立公園
②風致地区、鳥羽市民の環境と自然を守る条例
③三重県屋外広告物条例（屋外広告物沿道景観地区）
④まちづくり交付金事業や市の関連事業対象地区
⑤鳥羽市都市マスタープラン
⑥三重県景観計画における眺望景観保全制度に関する研究
⑦伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム 2020
⑧指定文化財
⑨三重県景観施策

※２：①町内会等を対象とした景観に関するアンケート調査結果
②景観に係る地区の具体的な活動
③鳥羽市景観市民アンケート結果
④文学に記載の地区

※３：①自然景観(河、海岸、尾根、樹林など)が連なる地区
②観光・余暇施設が連なる景観が形成されている地区
③暮らしや営みを感じる農漁村集落の景観が残る地区
④まとまりのある歴史的まちなみや景観が残る地区
⑤現代のまちなみ(賑わいなど)が形成されている地区

図　鳥羽市の景観ゾーニング（景観形成上重要な地区の景観）

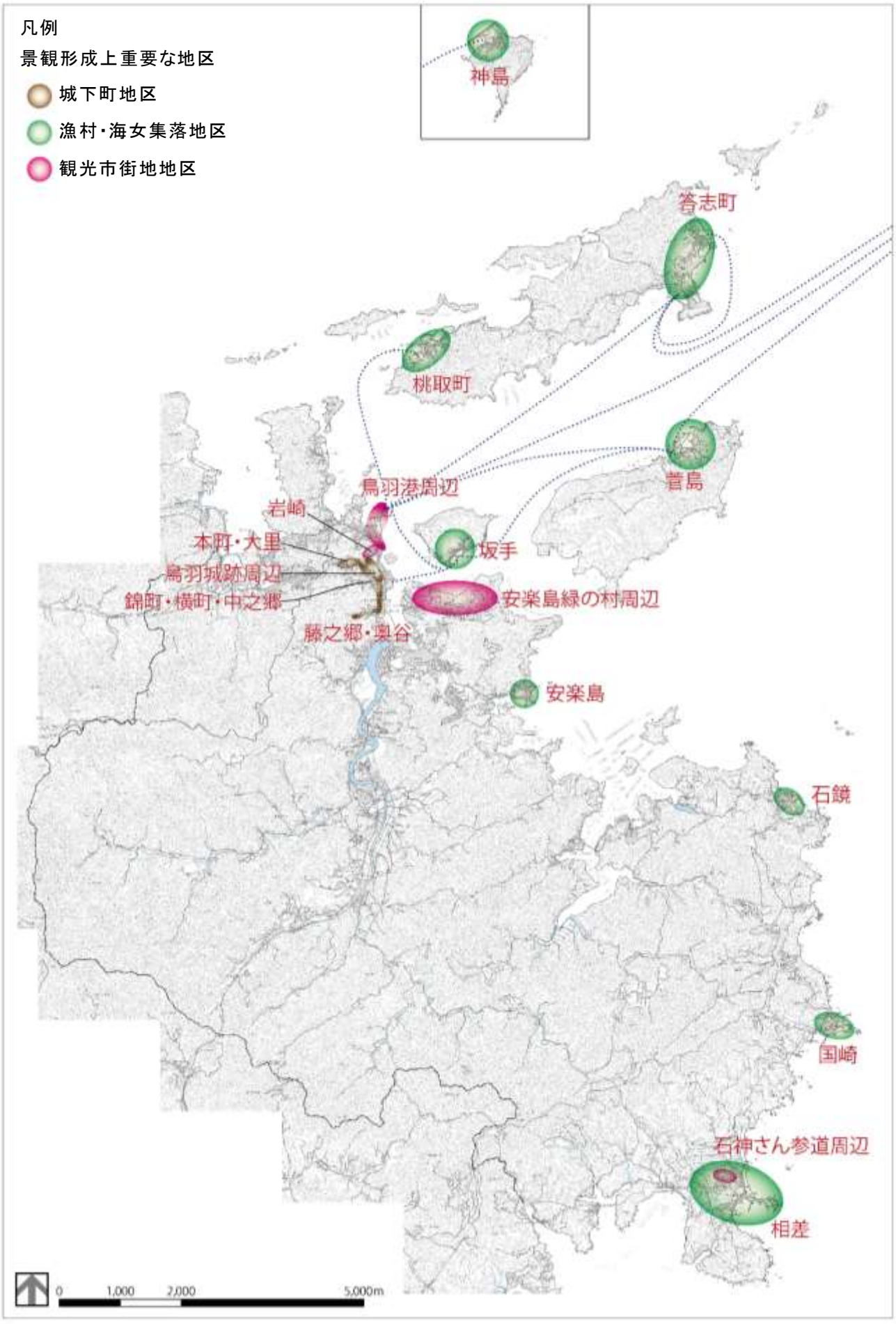

(1) 城下町地区

①　本町・大里、錦町・横町・中之郷、藤之郷・奥谷

◆まち歩きを楽しめる城下町の景観形成◆

中心市街地には、旧城下町の「町屋」「侍屋敷」に形成された、歴史的建造物が今も残るまちなみがみられます。

「町屋」は、鳥羽城の西側の街道に沿って形成され、本町・大里、横町・中之郷、藤之郷の鳥羽五町からなります。

また、街道南端の奥谷には「侍屋敷」が形成されていました。

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・鳥羽街道に残る歴史的まちなみの持続的な保全に努めます。 ・江戸川乱歩館や賀多神社、中之郷の蔵、鳥羽大庄屋かどや等の景観資源の保全に努めます。
創出の方針	・旧城下町の都市構造が残る歴史的まちなみを活用し、景観まちづくりの契機とするため、鳥羽街道沿いのまちなみとして調和に配慮した景観の形成を図ります。 ・自宅や店舗の軒先など身近な空間を綺麗な状態に保ち、プランターやベンチの設置など観光客を迎え入れる景観形成活動を促します。 ・観光客がまち歩きを楽しめる空間を作るため、ゆとりのある公共空間の適切な確保・維持管理を行います。

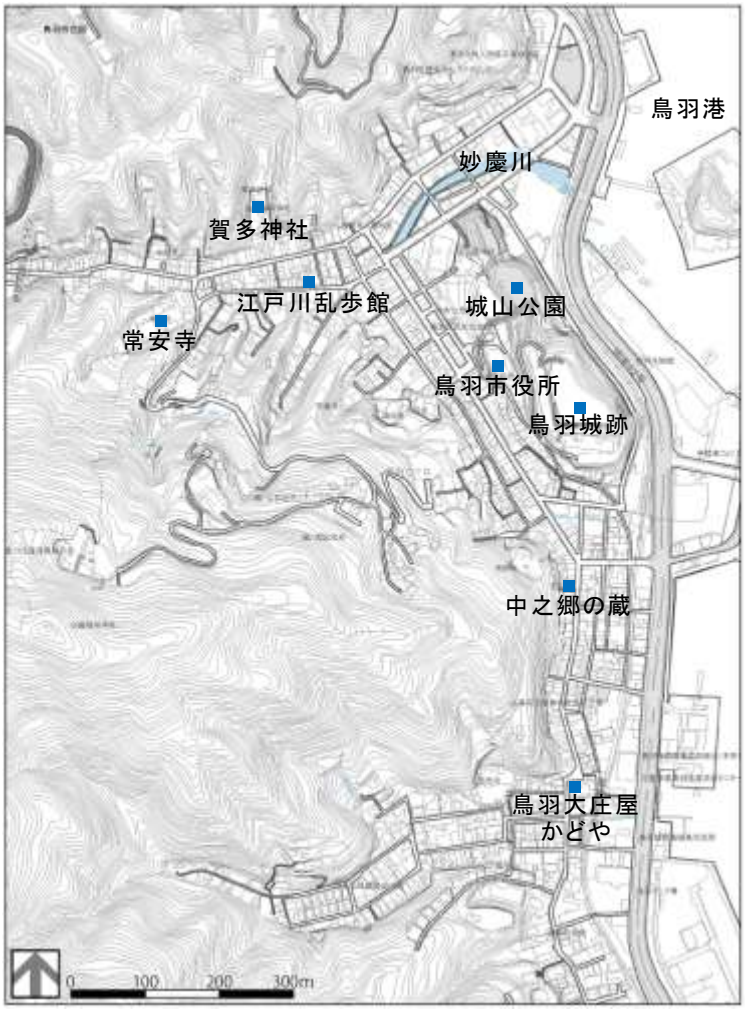

②　鳥羽城跡周辺

◆鳥羽城の城郭を象徴する景観形成◆

九鬼嘉隆が文禄３年（1594）に築城し、以後九鬼水軍の本拠地となる鳥羽城は、大手門が海側に突出して作られ、この大手水門が出入り口となっていました。

現在は、城山公園として整備されており、石垣の一部が相橋と本丸跡などに残り、海辺にそそり立つ鳥羽城跡を中心とした城下町の都市構造の名残が今もみられます。

城山公園からは、みなとまちの景観越しに、鳥羽湾及び坂手島、答志島等の島々などへの眺望景観が身近に楽しめます。

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・鳥羽城跡と城下町の都市構造（堀割、門跡、街道など）や、石垣、三ノ丸跡、相橋口門跡などをはじめとする鳥羽城跡を象徴する景観資源の保全に努めます。 ・妙慶川などの水辺や散策道において、ごみの撤去や定期的な清掃等による美化に取り組み、快適な水辺の景観を維持します。
創出の方針	・歴史的景観との調和に配慮した景観の形成とともに、城山公園施設の適切な維持管理を行い、快適な回遊空間の向上に努めます。 ・大手水門を海岸側に向け、周囲を海で囲まれた『海城』として、海からの眺望に配慮した城山の再生を目指し、景観の形成を図ります。

(2) 漁村・海女集落地区

①　神島

◆「潮騒」の舞台となった自然豊かな島の景観形成◆

集落が島の北側に形成され、海岸沿いのわずかな平地から斜面にかけて家屋が密集し、狭い路地や階段道が入り組んだ景観がみられます。

また、作家・三島由紀夫が書いた小説『潮騒』の舞台としても知られ、小説に登場する神島灯台や監的哨跡、カルスト地形等豊かな自然を神島遊歩道により巡れます。

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・離島の自然景観や海女文化をはじめとする漁村集落において培われてきた文化的景観、住民の安全で安心できる暮らしの確保と合わせ漁村集落の保全に努めます。 ・神島灯台や監的哨跡、カルスト地形等の景観資源の保全に努めます。
創出の方針	・斜面地に階段状に形成された漁村集落との調和に配慮した景観の形成を図ります。 ・自宅の軒先など、路地沿いの身近な空間を綺麗な状態に保ち、海産物を干す暮らしの景観などとともに、来島者が親しみを感じる景観形成活動を促します。 ・海岸や漁港などの美化（漂着ゴミ対策等）や老朽化した海女小屋等の維持管理等も含め、なりわいの景観をそのままに観光客等に感じてもらえる魅力ある景観の形成に努めます。

② 答志島

◆答志の「寝屋子」制度や歴史ロマンに彩られた景観形成◆

【答志町】

答志町の集落が答志島の東側に形成され、海岸沿いのわずかな平地を中心に形成された答志と答志和具の２つの漁村集落からなり、いずれも狭い路地が入り組んだ景観がみられます。

そして、和具（答志）漁港周辺は、ワカメを塩蔵するために茹で上げる際の磯の香りが、環境省の「かおり風景 100 選」に認定されています。

また、海上安全や大漁を祈願する祭りや寝屋子制度の慣習も受け継がれており、九鬼水軍の将・九鬼嘉隆にまつわる史跡もみられるなど漁村の伝統文化に触れることができます。

【桃取町】

桃取町の集落が答志島の北西側に形成され、海岸沿いのわずかな平地や斜面地に階段状に形成された漁村集落では、狭い路地が入り組んだ景観がみられます。

また、松のシルエットが特徴的な弁天島をはじめ、島の周囲に浮かぶ飛島、浮島、牛島等、無人島への展望も楽しめます。

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・離島の自然景観や海女文化をはじめとする漁村集落において培われてきた文化的景観、住民の安全で安心できる暮らしの確保と合わせ漁村集落の保全に努めます。 ・継承される寝屋子制度や九鬼嘉隆にまつわる史跡等の景観資源の保全や各祭行事、海女関連の祭行事の継承に努めます。
創出の方針	・海岸沿いのわずかな平地を中心に形成された漁村集落との調和に配慮した景観の形成を図ります。 ・自宅の軒先など、路地沿いの身近な空間を綺麗な状態に保ち、海産物を干す暮らしの景観などとともに、来島者が親しみを感じる景観形成活動を促します。 ・海岸や漁港などの美化（漂着ゴミ対策等）や老朽化した海女小屋等の維持管理等も含め、なりわいの景観をそのままに観光客等に感じてもらえる魅力ある景観の形成に努めます。

【答志町】

答志漁港
答志連絡所
八幡神社
答志保育所
答志小学校
和具（答志）漁港
八幡神社
胴塚
首塚
0
150
300
450m

【桃取町】

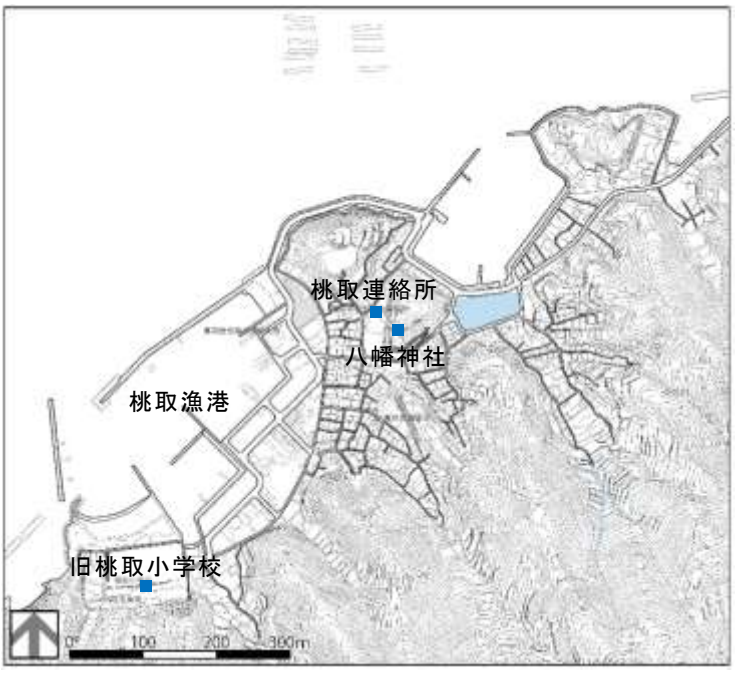
桃取連絡所
八幡神社
桃取漁港
旧桃取小学校
0
100
200
300m

③　菅島

◆しろんご浜をはじめ身近な自然に憩える風の島の景観形成◆

集落が島の北側に形成され、海岸沿いのわずかな平地から谷間の斜面にかけた狭い路地沿いに家屋が密集した景観がみられます。

そして、漁港周辺ではワカメなどの海藻や魚介を干す営みの景観がみられます。

また、大山を中心に島全体が山地地形となっており、海女の祭である、しろんご祭りが催されるしろんご浜や菅島灯台、監的哨跡などが近畿自然歩道により巡れます。

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・離島の自然景観や海女文化をはじめとする漁村集落において培われてきた文化的景観、住民の安全で安心できる暮らしの確保と合わせ漁村集落の保全に努めます。 ・しろんご浜や、菅島灯台、監的哨跡等の景観資源の保全や各祭行事の担い手づくり、祭行事の継承に努めます。
創出の方針	・平地から谷間の斜面に形成された漁村集落との調和に配慮した景観の形成を図ります。 ・自宅の軒先など、路地沿いの身近な空間を綺麗な状態に保ち、海産物を干す暮らしの景観などとともに、来島者が親しみを感じる景観形成活動を促します。 ・海岸や漁港などの美化（漂着ゴミ対策等）、なりわいの景観をそのままに観光客等に感じてもらえる魅力ある景観の形成に努めます。

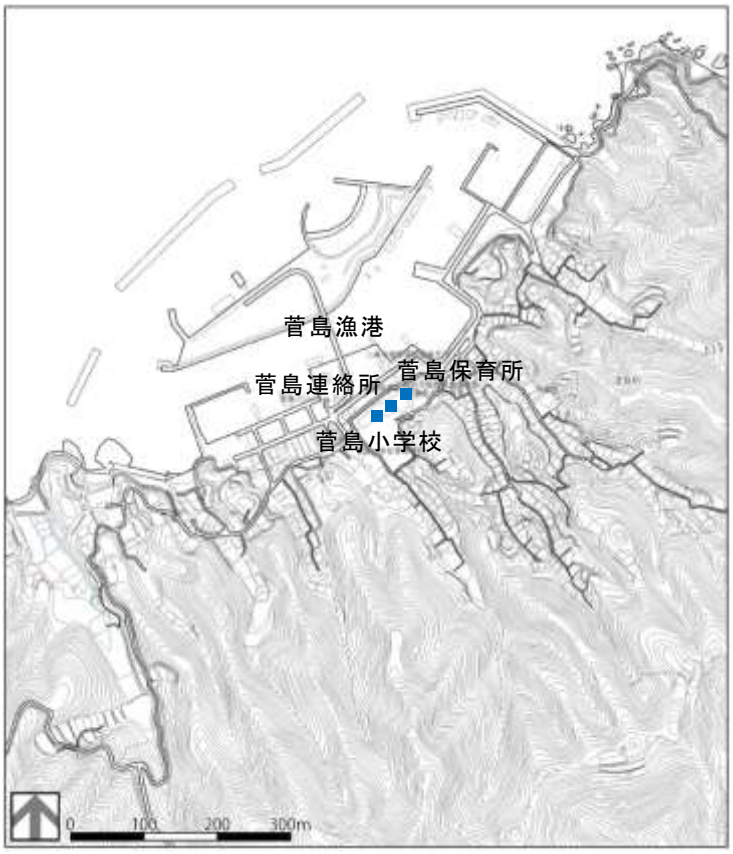

④　坂手島

◆倭姫命が愛でた風光明媚な島の景観形成◆

集落が島の南側に形成され、海岸沿いのわずかな平地から斜面にかけて家屋が密集し、狭い路地や石段が白く縁どられた階段道などが入り組んだ景観がみられます。

また、本土に近いため、安楽島や鳥羽港などへの眺望が、様々な場所から楽しめ、アヤメ池や姫の浜など倭姫命にまつわる場所も残っていることから、カキツバタやタブノキなど市の天然記念物を巡ることができます。

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・坂手島の自然景観や、住民の安全で安心できる暮らしの確保と合わせ漁村集落の保全に努めます。 ・倭姫命にまつわる史跡や、江戸川乱歩ゆかりの店等の景観資源の保全に努めます。
創出の方針	・斜面地に階段状に形成された漁村集落との調和に配慮した景観の形成を図ります。 ・自宅の軒先など、身近な空間を綺麗な状態に保ち、海産物を干す暮らしの景観などとともに、来島者が親しみを感じる景観形成活動を促します。 ・海岸や漁港などの美化（漂着ゴミ対策等）や維持管理等も含め、なりわいの景観をそのままに観光客等に感じてもらえる魅力ある景観の形成に努めます。

⑤　安楽島

◆倭姫命にまつわる伊射波神社を拝する風情ある景観を守る景観形成◆

集落が太平洋に面するリアス海岸の入り江に形成されています。

岬の南側に形成された集落は、海岸沿いのわずかな平地に家屋が密集し、狭い路地沿いに入り組んだ景観がみられます。

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・自然景観や海女文化をはじめとする漁村集落において培われてきた文化的景観、住民の安全で安心できる暮らしの確保と合わせ漁村集落の保全に努めます。 ・伊射波神社等の景観資源等の保全や各祭行事の担い手づくり、祭行事の継承に努めます。
創出の方針	・漁村集落との調和に配慮した景観の形成を図ります。 ・海岸や漁港などの美化（漂着ゴミ対策等）等も含め、なりわいの景観をそのままに観光客等に感じてもらえる魅力ある景観の形成に努めます。

⑥　石鏡

◆ヒジキを干す風物詩や海女の暮らす集落の景観を守る景観形成◆

集落が岬の南側に形成され、海岸沿いのわずかな平地から谷間の斜面にかけて家屋が密集し、狭い路地が入り組んだ景観がみられます。

また、太平洋に面した沿岸では海岸侵食によって形成された断崖の景観がみられます。

なお、古来、倭姫命が、志摩地方から伊勢へ帰る途中、石鏡島の中央にあった円形の洞窟が日の光を帯びて、鏡のように見えた事から、石鏡と呼ぶようになったとされています。

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・自然景観や海女文化をはじめとする漁村集落において培われてきた文化的景観、住民の安全で安心できる暮らしの確保と合わせ漁村集落の保全に努めます。 ・石鏡神社等の景観資源等の保全や各祭行事の担い手づくり、祭行事の継承に努めます。
創出の方針	・斜面地に階段状に形成された漁村集落との調和に配慮した景観の形成を図ります。 ・海岸や漁港などの美化（漂着ゴミ対策等）等も含め、なりわいの景観をそのままに観光客等に感じてもらえる魅力ある景観の形成に努めます。

⑦　国崎

◆海女の暮らす熨斗あわびの里として文化的景観を守る景観形成◆

集落が岬の高台や谷間に形成され、その狭い路地沿いに家屋が密集した景観がみられます。

また、太平洋に面した沿岸では海岸侵食によって形成された断崖の景観がみられます。

なお、伊勢神宮の神饌として代表的な「のしあわび」は、この国崎町で調製されています。

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・自然景観や海女文化をはじめとする漁村集落において培われてきた文化的景観、住民の安全で安心できる暮らしの確保と合わせ漁村集落の保全に努めます。 ・海士潜女神社等の景観資源等の保全や各祭行事の担い手づくり、祭行事の継承に努めます。
創出の方針	・岬の高台や谷間に形成された漁村集落との調和に配慮した景観の形成を図ります。 ・海岸や漁港などの美化（漂着ゴミ対策等）等も含め、なりわいの景観をそのままに観光客等に感じてもらえる魅力ある景観の形成に努めます。

⑧　相差

◆日本一現役の海女が多い集落として文化的景観を守る景観形成◆

集落には民宿や旅館などの宿泊施設が建ち並ぶ中、歴史的建物も一部残り、これらが密集した景観がみられます。

また、相差漁港は規模の大きな堤防により集落と隔たれた状況で立地し、漁港にはこれらの営みの景観とともに、海女が採った貝などを食する海女小屋相差かまどもあり、観光客も多く訪れ、賑わいある景観がみられます。

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・自然景観や海女文化をはじめとする漁村集落において培われてきた文化的景観、住民の安全で安心できる暮らしの確保と合わせ漁村集落の保全に努めます。
創出の方針	・民宿や旅館が建ち並ぶまちなみと漁村集落との調和に配慮した景観の形成を図ります。 ・自宅や店舗の軒先など、身近な空間を綺麗な状態に保ち、海女の道具である“石のフンドウ”が軒先に置かれる景観などとともに、来訪者が親しみを感じる景観形成活動を促します。 ・海岸や漁港などの美化（漂着ゴミ対策等）等も含め、なりわいの景観をそのままに観光客等に感じてもらえる魅力ある景観の形成に努めます。

(3) 観光市街地地区

①　鳥羽港周辺

◆鳥羽市の玄関口として、水辺を感じる開放感ある景観形成◆

鳥羽港周辺は、鳥羽マリンターミナルが近年整備され、マリンターミナル先端緑地とともに、水辺に対して開放感のある景観が形成されています。

そして、産直市場や郷土食などが楽しめる鳥羽マルシェや鳥羽一番街、足湯のある佐田浜東公園を経て、カモメの散歩道を通りミキモト真珠島や鳥羽水族館に至る鳥羽港周辺は、多くの来訪者で賑わう、開放感を感じる景観がみられます。

また、これらの施設や広場、散歩道からは鳥羽港や島々への眺望が楽しめます。

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・基盤整備された駅前広場や佐田浜東公園、鳥羽マリンターミナル、カモメの散歩道の適切な維持管理に努めます。 ・鳥羽湾への開放感のある眺望景観の保全に努めます。
創出の方針	・本市の玄関口として、風格ある都市空間を形成するとともに、建築物の低層部においては商業施設等が連続する賑わいが感じられる景観の形成を図ります。 ・鳥羽駅周辺は、鳥羽港周辺と城下町地区をつなぐ本市の玄関口としてふさわしい景観の形成を図ります。 ・鳥羽港に対しては開放感のある景観の形成を図ります。 ・公共空間においては、舗装や道路施設等の適切な維持管理、無電柱化などにより快適でゆとりある都市空間の形成を図ります。 ・廃業になった観光施設など、大規模な施設の再利用や取り壊し等を促し、良好な景観の形成に努めます。

②　岩崎周辺

◆鳥羽城跡への導入部として魅力ある景観形成◆

岩崎地区は、旧城下町の「侍屋敷」に形成された市街地です。

今でも、その都市構造としての名残は残るものの、観光系の商店や宿泊施設を中心とした商店街として、現代的なまちなみがみられます。

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・歴史的建造物、伊良子清白の家等の景観資源の保全に努めます。 ・かつての城下町として鳥羽城の相橋口門跡などを意識し、継承されている歴史的景観の保全に努めます。
創出の方針	・鳥羽城跡への導入エリアとして、妙慶川沿いの水辺景観と一体となり、賑わいや回遊性のある景観の形成を図ります。 ・店舗や観光施設の軒先など身近な空間を綺麗な状態に保ち、プランターやベンチの設置など観光客を迎え入れる景観形成活動を促します。 ・多くの人が行き交う公共空間においては、舗装や道路施設等の適切な維持管理などによる、快適でゆとりある歩行者空間の形成を図ります。 ・廃業になった旅館や店舗などの再利用や更新等を促し、良好な景観の形成に努めます。

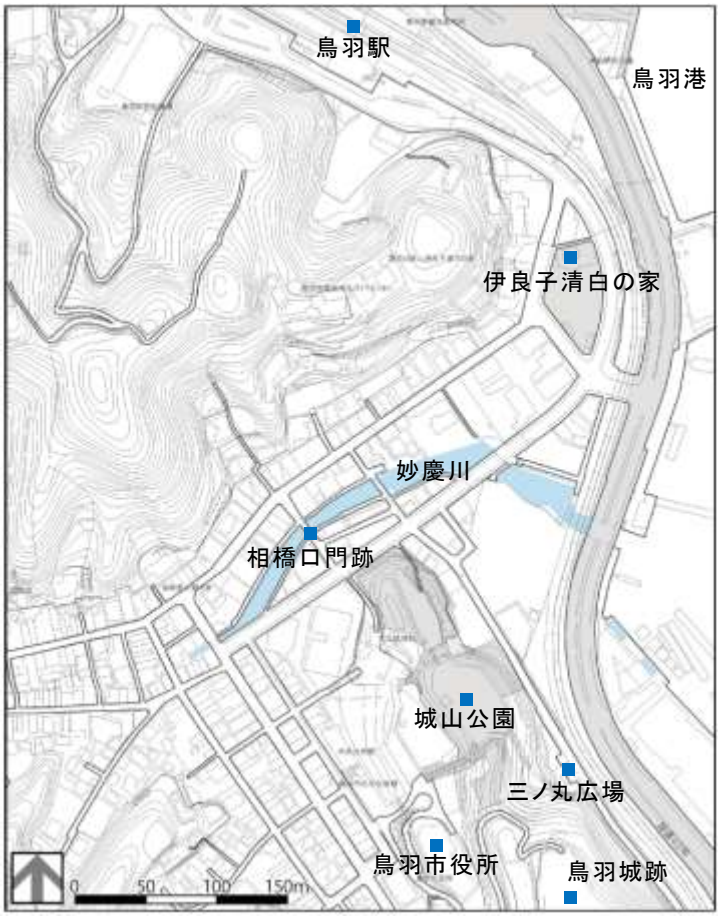

③　安楽島緑の村周辺

◆鳥羽市を代表する観光保養地としての景観形成◆

安楽島に観光目的で開発された地区で、安楽島リゾート１号線などの沿道や斜面地に宿泊施設やマンションなどが集積し、これらが折り重なる景観がみられます。

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・地区内の自然景観とともに、鳥羽湾への眺望景観や船上からの眺望景観は、本市の観光保養地の景観を特徴づける重要な景観として、その保全に努めます。
創出の方針	・本市を代表する旅館街として、低層部の魅力づくりによる賑わいのある景観の創出を図ります。 ・安楽島の旅館群として、周辺の地形との調和や統一感のあるスカイラインの形成に配慮した景観の形成を図ります。 ・太陽光発電施設や携帯電話基地局をはじめとする工作物等については、山地の稜線や広がりある海などへの眺望景観から突出しないよう、また、設置されたのり面等では、山肌が露出した状態にならないよう景観誘導を図ります。 ・廃業になった旅館やホテルなど、大規模な施設の再利用や取り壊しを促し、良好な景観の形成に努めます。

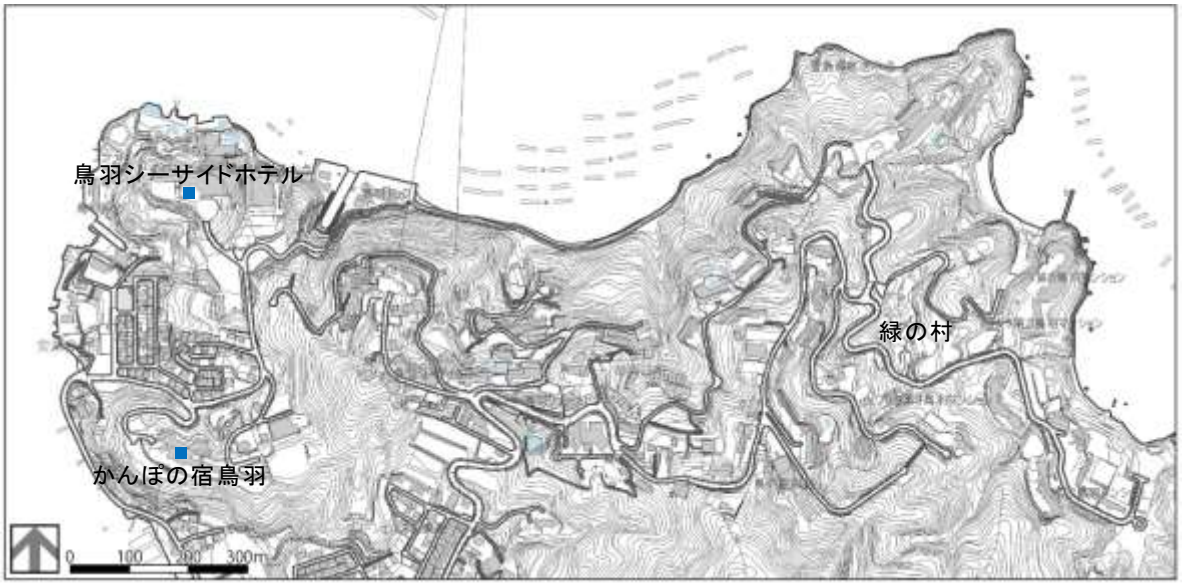

④　石神さん参道周辺

◆「石神さん」として親しまれる景観形成◆

海女が危険な海での作業の安全や大漁を祈願し、「女性の願いなら必ず一つは叶えてくれる」と信仰されてきたのが、神明神社の手前に祀られている「石神さん」で、平成 29 年には新しく造営もされ、全国からたくさんの方が参拝に訪れます。

また、相差のくらしや歴史を通し、相差のこころにふれる体験ができる、相差海女文化資料館を拠点に、参道沿いでは、観光客を対象とした店舗が連なるまちなみがみられます。

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・神明神社周辺の景観資源の保全に努めます。
創出の方針	・参道沿いの店舗等については、賑わいが連続するような景観の形成を図ります。 ・自宅や店舗の軒先など身近な空間を綺麗な状態に保ち、プランターやベンチの設置など観光客を迎え入れる景観形成活動を促します。 ・多くの人が行き交う公共空間として、参道の適切な維持管理などにより快適に通行できる景観の形成を図ります。 ・神明神社周辺の景観資源を巡るアプローチ道路として、参道を軸とした散策ルート、休憩所などの整備に努めます。

６．眺望景観

(1) 眺望景観について

①　眺望景観とは

眺望景観とは、展望台や山頂など景観を見る地点から山や海などの対象物を眺めることができる景観のことをいいます。

通常はかなり広い範囲が眺望の対象となり、その対象となる物への距離に応じて、遠景（遠くに見える景観）、中景（遠景と近景の中間に位置する景観）、近景（近くに見られる景観）から構成されます。

視距離とは、視点場から視対象としての景観までの距離により、景観の見え方がどのように変化するかを明らかにする指標のことで、「三重県景観計画における眺望景観保全制度に関する研究－伊勢志摩地域をケーススタディとして－（平成 23 年３月/三重大学大学院工学研究科浅野研究室、三重県県土整備部景観まちづくり室）」においては、近景、中景、遠景を以下のように定義しています。

表　眺望景観の基本用語

用語	解説		
視点場	展望台や山頂など景観を見る地点のこと。	日和山 展望台 など	
視対象	視点場から眺めることができる山や海などの対象物のこと。	鳥羽港周辺 答志島 など	
近景	建築物表面の模様や形の複雑さ(テクスチュア・ディテール)が見える距離を根拠とし、視点場から500ｍ未満を近景とする。	鳥羽港周辺 ミキモト真珠島 など	
中景	樹木1本1本のアウトラインが見える距離を根拠とし、視点場から500ｍ以上3,300ｍ未満を中景とする。	坂手島 答志島 など	
遠景	樹木1本1本のアウトラインが見えなくなる距離を根拠とし、視点場から3,300ｍ以上を遠景とする。	神島 など	

② 眺望景観の種類

眺望景観は、一般的に次のように、「ランドマーク型」、「パノラマ型」、「ビスタ型」の３つに種類分けがなされています。

表　眺望景観の種類

種類	眺望景観の例
ランドマーク型眺望景観 目標となる中心的な要素への景観	道路や公園などから見る山、灯台（ミキモト真珠島、坂手島）など 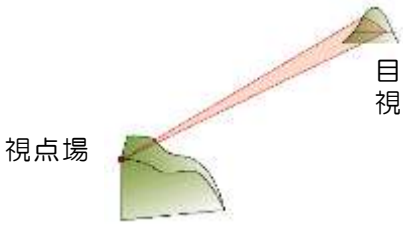
パノラマ型眺望景観 広範な広がりを持つ見晴らしの景観	展望台などから見る港湾、集落や山並み（太平洋、漁村集落）など 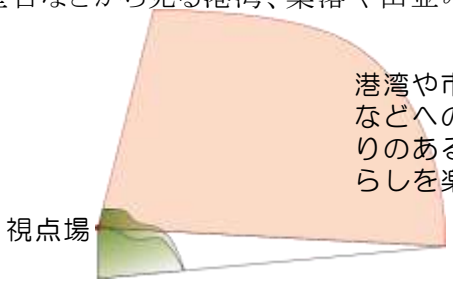
ビスタ型眺望景観 方向性が意識された道路などからの見通しの景観	並木道やまちなみなどを通して見る建物や山（城山、旧鳥羽小学校）など 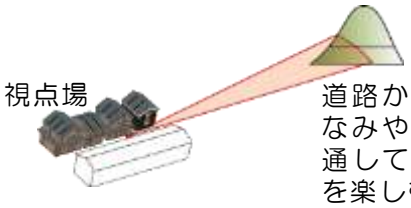

③ 鳥羽市の眺望景観の特徴

本市では、展望台やドライブウェイ展望スポット、鳥羽港や島々など多様な視点場から、「パノラマ型」の眺望景観を楽しむことができるのが特徴となっています。

また、鳥羽湾周辺においては、「遠景」となる太平洋への「パノラマ型」、「中景」や「近景」となる安楽島旅館群や漁村集落への「パノラマ型」、「中景」となる鳥羽湾に浮かぶ島々への「ランドマーク型」、あるいは、まちなみから見通した島々への「ビスタ型」などの眺望景観が折り重なるように複合的に楽しむことができるのが特徴となっています。

城山公園から鳥羽湾への眺望

④　眺望景観の基本的な考え方

良好な景観の形成に関する基本目標や本市の眺望景観の特徴をふまえ、ビューポイントや、「中景」を中心とした「パノラマ型」の景観形成上重要な眺望景観の保全に努めます。

また、建築物の新築等の行為が想定される眺望景観については、当該行為に関して景観誘導を図ります。

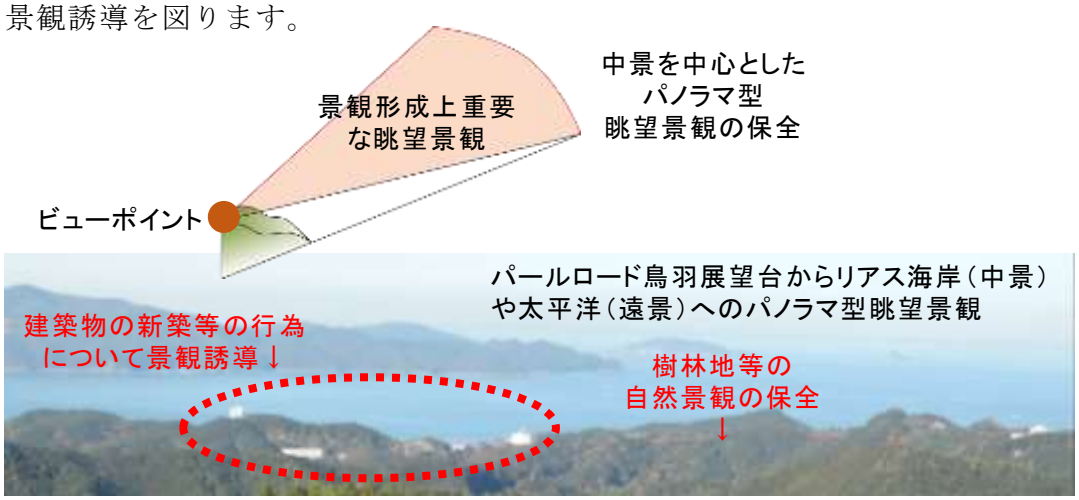

多くの景観形成上重要な眺望景観が重なり合う、鳥羽湾周辺においては、『鳥羽湾眺望重点ゾーン』と位置づけ、「近景」と「中景」を設定し、それぞれの特性に応じて、眺望景観の保全、及び、建築物の新築等の行為が想定される眺望景観については、当該行為に関して景観誘導を図ります。

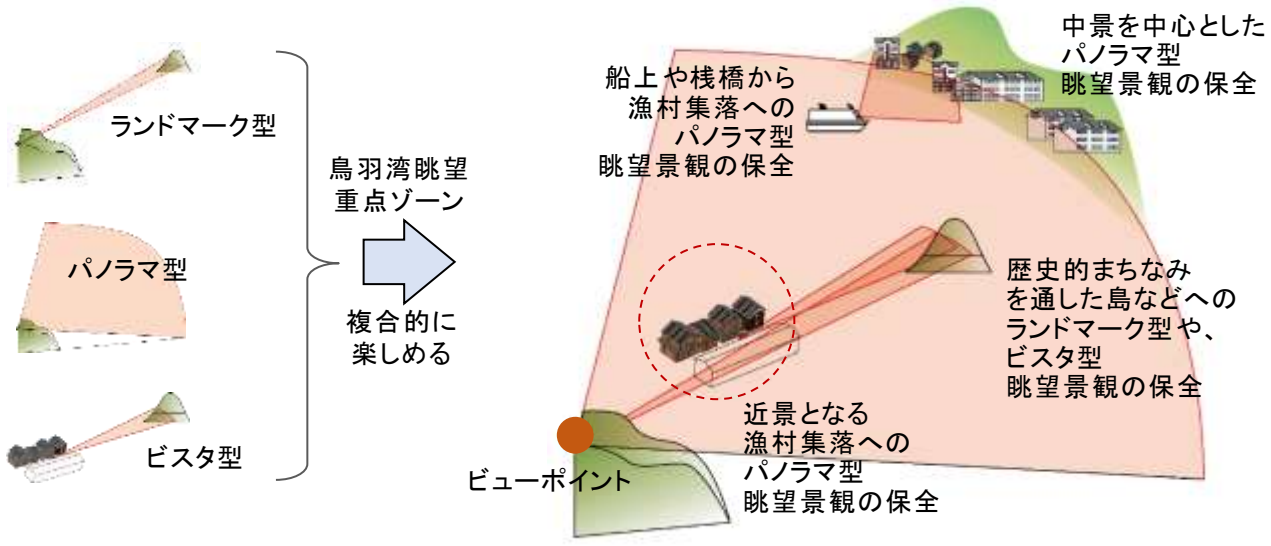

図　鳥羽市の景観ゾーニング（眺望景観）

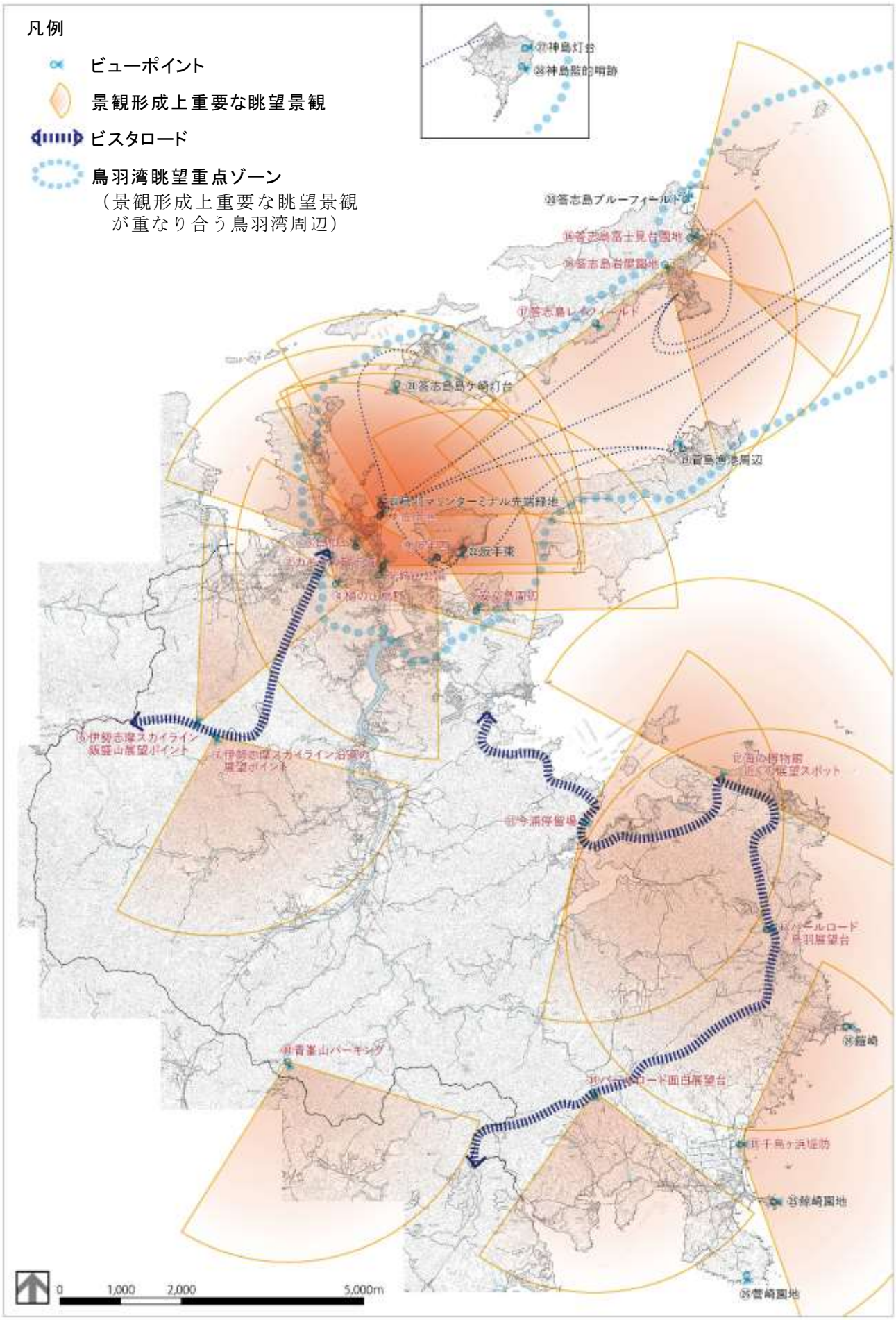

(2) ビューポイント

良好な眺望景観を眺めることができる視点場を、ビューポイントとして次のとおり位置づけます。

番号	ビューポイント	眺望景観
①	佐田浜	佐田浜から鳥羽港や鳥羽湾への眺望
②	カモメの散歩道	カモメの散歩道から鳥羽湾や安楽島などへの眺望
③	日和山	日和山から鳥羽港や伊勢湾などへの眺望
④	樋の山扇野	樋の山扇野から鳥羽港や伊勢湾などへの眺望
⑤	城山公園	城山公園から中心市街地や鳥羽港などへの眺望
⑥	伊勢志摩スカイライン 飯盛山展望ポイント	伊勢志摩スカイライン飯盛山展望ポイントから鳥羽港や伊勢湾などへの眺望
⑦	伊勢志摩スカイライン 沿道の展望ポイント	伊勢志摩スカイライン沿道の展望ポイントから山並みなどへの眺望
⑧	安楽島周辺	安楽島周辺から鳥羽湾などへの眺望
⑨	坂手西	坂手西から本土の夜景などへの眺望
⑩	青峯山パーキング	青峯山パーキングから山並みなどへの眺望
⑪	今浦停留場	今浦停留場から生浦湾や山並などへの眺望
⑫	海の博物館近くの 展望スポット	海の博物館近くの展望スポットから菅島や太平洋などへの眺望
⑬	パールロード鳥羽展望台	パールロード鳥羽展望台からリアス海岸や太平洋などへの眺望
⑭	パールロード面白展望台	パールロード面白展望台から相差や太平洋などへの眺望
⑮	千鳥ヶ浜堤防	千鳥ヶ浜堤防から千鳥ヶ浜や太平洋などへの眺望
⑯	答志島富士見台園地	答志島富士見台園地から答志町集落や太平洋などへの眺望
⑰	答志島レイフィールド	答志島レイフィールドから答志町集落や太平洋などへの眺望
⑱	答志島岩屋園地	答志島岩屋園地から答志町集落や太平洋などへの眺望
⑲	菅島漁港周辺	菅島漁港周辺から菅島集落への眺望
⑳	答志島ブルーフィールド	ブルーフィールドから神島や太平洋への眺望
㉑	答志島島ヶ崎灯台	島ヶ崎灯台から本土や鳥羽港への眺望
㉒	坂手東	坂手東から安楽島などへの眺望
㉓	鳥羽マリンターミナル 先端緑地	鳥羽マリンターミナル先端緑地から鳥羽湾や答志島などへの眺望
㉔	鎧崎	鎧崎から太平洋への眺望
㉕	鯨崎園地	鯨崎園地から太平洋への眺望
㉖	菅崎園地	菅崎園地から的矢湾や太平洋への眺望
㉗	神島灯台	神島灯台から太平洋への眺望
㉘	神島監的哨跡	監的哨跡から太平洋への眺望

※表中□は景観形成上重要な眺望景観を示す。

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・良好な眺望景観を眺めることができる視点場の保全に努めます。
創出の方針	・ビューポイントとなる場所やそこへのアクセス道路が快適なものとなるよう整備に努めます。

(3) 景観形成上重要な眺望景観

ビューポイントからの眺望景観の中でも、移動とともに移り変わる太平洋や伊勢湾、島々、リアス海岸への眺望、日々の暮らしや営みのなかで培われてきた歴史的・文化的景観への眺望など、多様な眺望景観が臨める地区を、景観形成上重要な眺望景観として位置づけます。

景観形成上重要な眺望景観は次のとおりです。

図　景観形成上重要な眺望景観

<table>
<tr>
<td> </td>
<td> </td>
<td> </td>
</tr>
<tr>
<td>1 パノラマ型、ランドマーク型
◆近景～中景◆
2 ①佐田浜
3 鳥羽港、鳥羽湾など</td>
<td>1 パノラマ型、ランドマーク型
◆近景～中景◆
2 ②カモメの散歩道
3 鳥羽湾、安楽島など</td>
<td>1 パノラマ型
◆中景◆
2 ③日和山
3 鳥羽湾、伊勢湾など</td>
</tr>
<tr>
<td> </td>
<td> </td>
<td> </td>
</tr>
<tr>
<td>1 パノラマ型
◆中景～遠景◆
2 ④樋の山扇野
3 鳥羽湾、伊勢湾など</td>
<td>1 パノラマ型、ランドマーク型
◆近景～中景◆
2 ⑤城山公園
3 中心市街地、鳥羽港など</td>
<td>1 パノラマ型
◆中景～遠景◆
2 ⑥伊勢志摩スカイライン
飯盛山展望ポイント
3 鳥羽湾、伊勢湾など</td>
</tr>
<tr>
<td> </td>
<td> </td>
<td> </td>
</tr>
<tr>
<td>1 パノラマ型
◆中景～遠景◆
2 ⑦伊勢志摩スカイライン
沿道の展望ポイント
3 山並みなど</td>
<td>1 パノラマ型
◆中景～遠景◆
2 ⑧安楽島周辺
3 鳥羽湾など</td>
<td>1 パノラマ型
◆中景◆
2 ⑨坂手西
3 本土の夜景など</td>
</tr>
</table>

1	パノラマ型 ◆中景～遠景◆
2	⑩青峯山パーキング
3	山並みなど

1	パノラマ型、ランドマーク型 ◆近景～中景◆
2	⑪今浦停留場
3	生浦湾、山並みなど

1	パノラマ型 ◆中景～遠景◆
2	⑫海の博物館近くの展望ｽﾎﾟｯﾄ
3	菅島、太平洋など

1	パノラマ型 ◆中景～遠景◆
2	⑬パールロード鳥羽展望台
3	リアス海岸、太平洋など

1	パノラマ型 ◆中景～遠景◆
2	⑭パールロード面白展望台
3	相差、太平洋など

1	パノラマ型 ◆中景～遠景◆
2	⑮千鳥ヶ浜堤防
3	千鳥ヶ浜、太平洋など

1	パノラマ型 ◆中景～遠景◆
2	⑯答志島富士見台園地
3	答志島集落、太平洋など

1	パノラマ型、ランドマーク型 ◆中景～遠景◆
2	⑰答志島レイフィールド
3	答志町集落、太平洋など

1	パノラマ型 ◆中景～遠景◆
2	⑱答志島岩屋園地
3	答志町集落、太平洋など

凡例	1	眺望景観の種類 ◆視距離◆	2	視点場	3	視対象

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・眺望景観の背景を構成する島々の樹林地や、本土の市街地を取り巻く背後の樹林地などの自然景観の保全に努めます。
創出の方針	・建築物の新築等の行為が想定される眺望景観については、各ビューポイントからの眺望を意識し、対岸や航路等からの眺望景観を阻害しないよう、周辺の自然景観や漁村集落などとの調和に配慮した景観の形成を図ります。

(4) 鳥羽湾眺望重点ゾーン

景観形成上重要な眺望景観が重なり合う鳥羽湾においては、より実効性のある景観の形成を図るため、鳥羽湾を取り囲む概ねの山稜から内側（見える側）を鳥羽湾眺望重点ゾーンとして位置づけます。

本ゾーンにおいては、法適用現況等もふまえ、４つの地区を設定し、良好な景観の形成に関する方針を定めます。

図　鳥羽湾眺望重点ゾーン

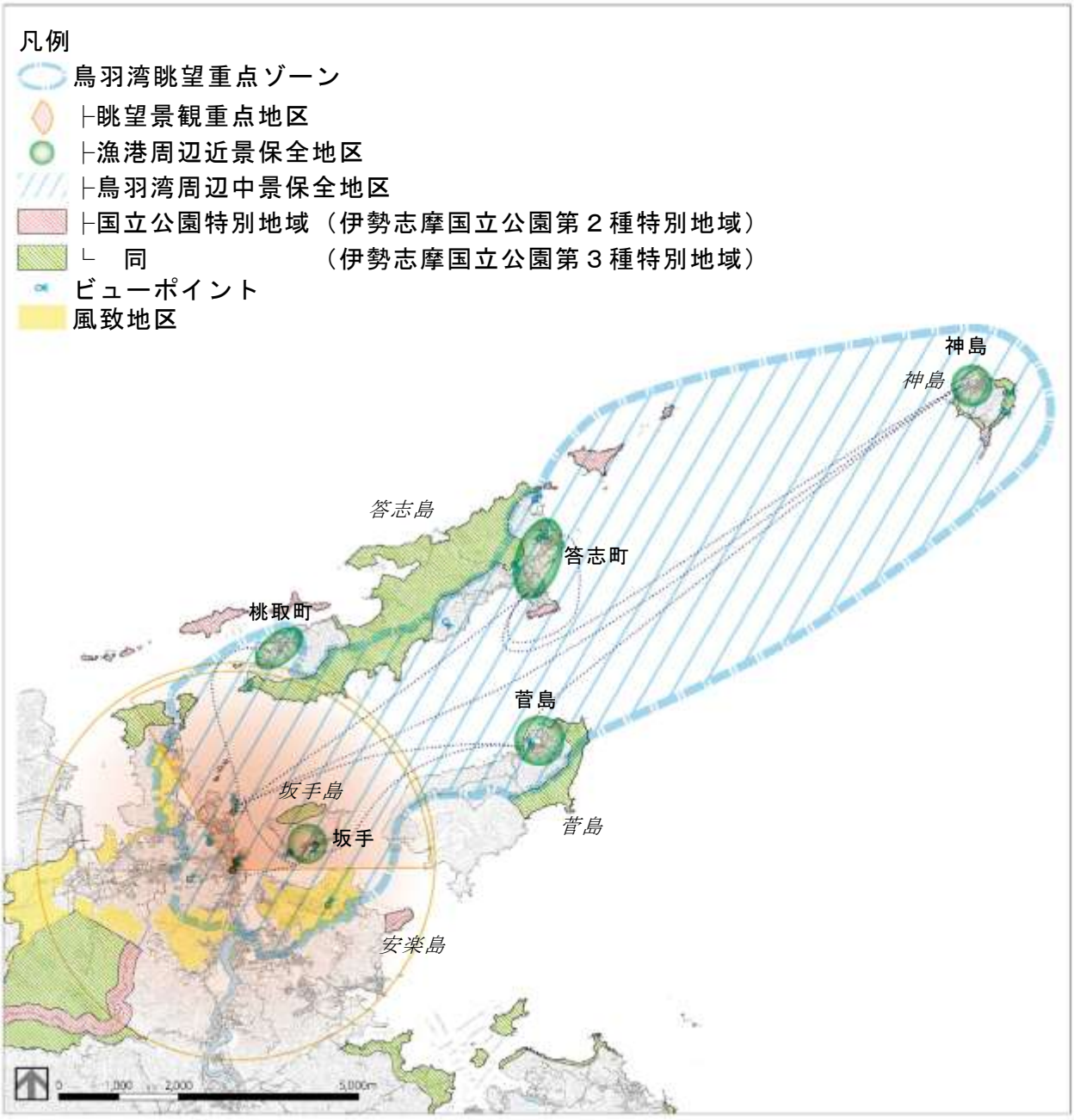

表　鳥羽湾眺望重点ゾーンの地区設定の考え方

ゾーン	対象地域	地区設定の考え方
眺望景観 重点地区	城山公園やカモメの散歩道を視点場とする眺望景観を保全する区域	三重県景観計画において「誇れる視点場」として位置づけられている眺望景観のうち、「城山公園眺望景観保全地区」、及び「カモメの散歩道眺望景観保全地区」を位置づけます。 (「三重県景観計画における眺望景観保全制度に関する研究－伊勢志摩地域をケーススタディとして－(平成 23 年3月/三重大学大学院工学研究科浅野研究室、三重県県土整備部景観まちづくり室)」に基づき設定) ※詳細は資料編、4 ページ以降参照
漁港周辺 近景 保全地区	漁港周辺の集落	定期船入港時に船上から見える漁港周辺の集落のうち、船上から視認される建物等の表面の模様や色彩、形状の詳細が確認できる範囲の区域(漁港から一定の範囲)を位置づけます。 ※詳細は資料編、20、21 ページ参照
鳥羽湾周辺 中景 保全地区	上記3地区に属さない市街地や山地山麓部など	鳥羽湾を取り囲む概ねの山稜から内側(見える側)において、島から島や本土から島を相互に見た時、建物等の概ねの形状や色彩が確認できる範囲の区域で、上記3地区に属さない区域を位置づけます。 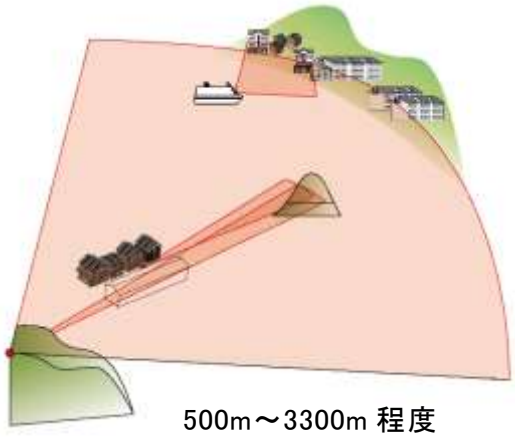
国立公園 特別地域	伊勢志摩 国立公園 特別地域	伊勢志摩国立公園において、特別地域が指定されており、本ゾーンに存する、第2種特別地域、及び第3種特別地域とします。 なお、本地域は自然公園法に基づき、環境省が許可制度を運用し、自然環境を保全しています。

①　眺望景観重点地区

城山公園からの眺望
（パノラマ型、ランドマーク型）

カモメの散歩道からの眺望
（パノラマ型）

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・城山公園を視点場とする、ミキモト真珠島への「ランドマーク型」眺望景観及び、鳥羽湾をはじめ答志島、坂手島、安楽島、ミキモト真珠島等の自然景観を一望できる「パノラマ型」眺望景観の保全を図ります。 ・カモメの散歩道を視点場とする、鳥羽湾をはじめ答志島、坂手島、ミキモト真珠島、安楽島、日和山、城山公園等の自然景観を全方位に一望できる「パノラマ型」眺望景観の保全を図ります。
創出の方針	・誰もが気軽に行き楽しめる、城山公園やカモメの散歩道から、鳥羽港周辺や鳥羽湾、島々などへの「パノラマ型」やミキモト真珠島への「ランドマーク型」眺望景観を阻害しないよう、景観誘導を図ります。

②　漁港周辺近景保全地区

船上から答志町の集落への眺望
（パノラマ型）

船上から神島の集落への眺望
（パノラマ型）

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・定期船入港時に船上や定期船桟橋から楽しむことができる、人々の暮らしや営みにより培われてきた、漁港や斜面地に階段状に形成された漁村集落への眺望景観の保全に努めます。
創出の方針	・斜面地に階段状に形成された漁村集落との調和に配慮した景観の形成を図ります。

③　鳥羽港周辺中景保全地区

坂手から安楽島への眺望
（パノラマ型）

船上から小浜への眺望
（パノラマ型）

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・鳥羽湾眺望重点ゾーン内の眺望景観の背景を構成する島々の樹林地や、本土の市街地を取り巻く背後の樹林地などの自然景観の保全に努めます。
創出の方針	・鳥羽湾眺望重点ゾーン内の視点場からの中景を意識し、対岸や航路等からの相互に見られる眺望景観を阻害しないよう、周辺の自然景観や漁村集落との調和に配慮した景観の形成を図ります。

④　国立公園特別地域

船上から菅島（国立公園特別地域）への眺望
（パノラマ型）

船上から答志島（国立公園特別地域）への眺望
（パノラマ型）

良好な景観の形成に関する方針	
保全の方針	・鳥羽湾眺望景観の視対象の象徴的存在として、伊勢志摩国立公園特別地域の自然景観の保全に努めます。
創出の方針	・伊勢志摩国立公園特別地域の、豊かな自然景観との調和に配慮した景観の形成を図ります。

図　鳥羽市の景観ゾーニング（面＋線＋地区＋眺望の重ね合わせ）

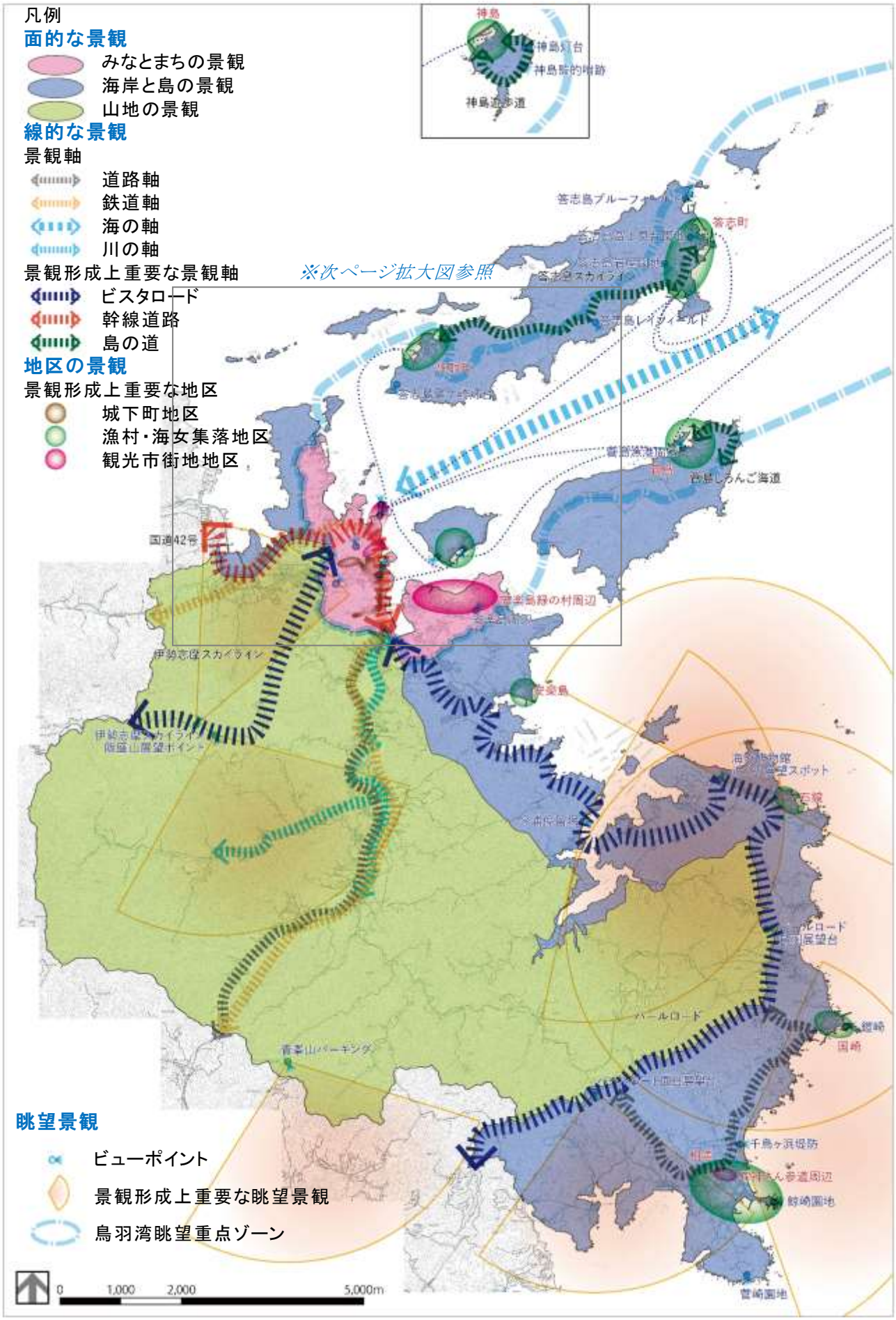

図　鳥羽市の景観ゾーニング（面＋線＋地区＋眺望の重ね合わせ）

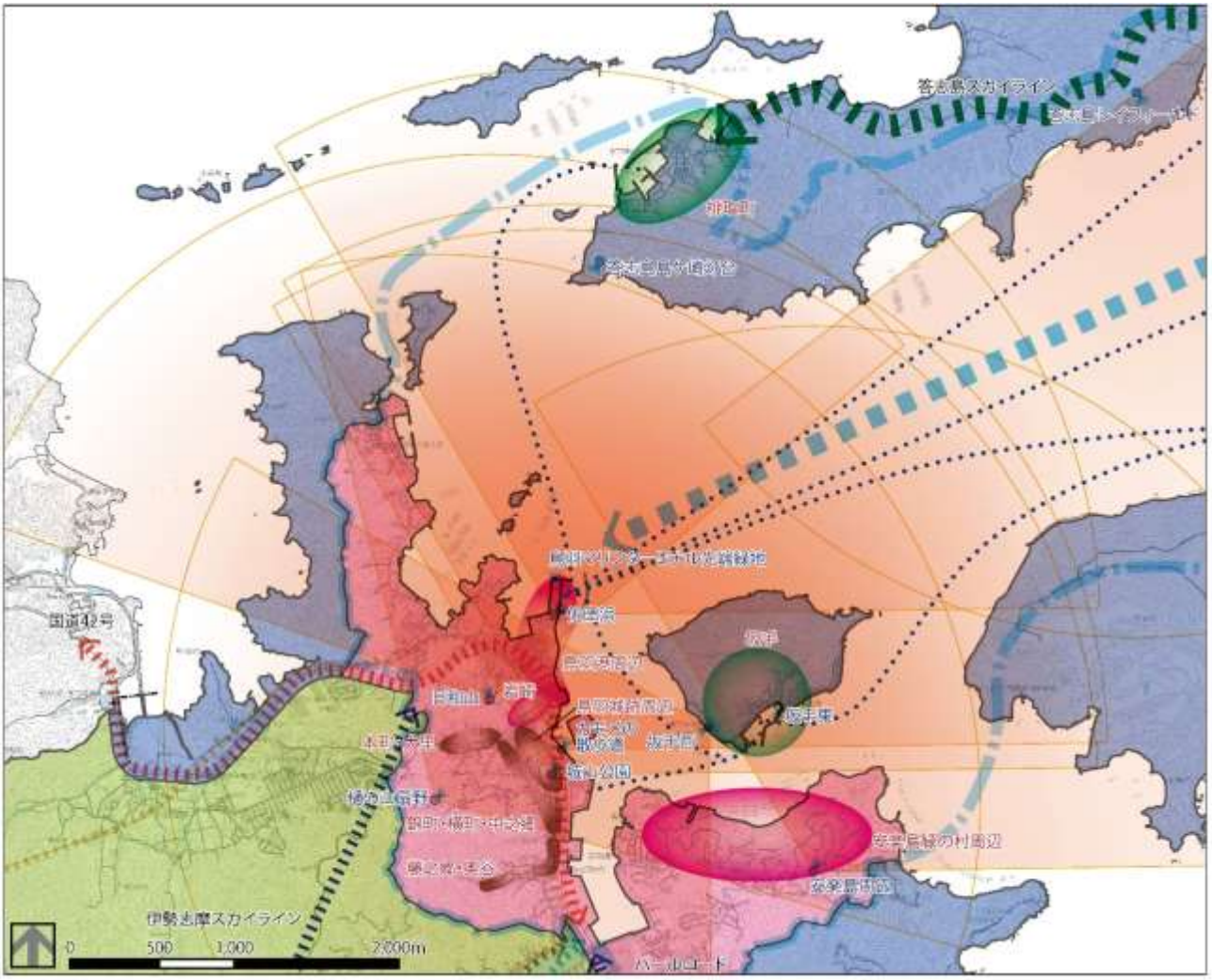

凡例

面的な景観

- みなとまちの景観
- 海岸と島の景観
- 山地の景観

線的な景観

景観軸

- 道路軸
- 鉄道軸
- 海の軸
- 川の軸

景観形成上重要な景観軸

- ビスタロード
- 幹線道路
- 島の道

地区の景観

景観形成上重要な地区

- 城下町地区
- 漁村・海女集落地区
- 観光市街地地区

眺望景観

- ビューポイント
- 景観形成上重要な眺望景観
- 鳥羽湾眺望重点ゾーン

7．良好な景観の形成に向けた推進方策

(1) 基本的な考え方

良好な景観の形成に向けては、景観計画運用後の適切な推進が重要となります。

このため、景観計画には、「推進方策」の項を設け必要な事項を定めます。

設定する項目は、次のとおりであり、本市の特徴でもある景観が、観光振興につながる視点も大切にし、「景観を巡る」方針についても定めています。

(2) 各活動主体の役割に基づく推進

①　協働による活動

地域の景観を大切にする活動を展開している市民や団体、景観まちづくり活動に参画し必要な支援を行っている事業者と行政の協働による活動を推進していきます。

②　市民による活動

市民は、自らが良好な景観の形成の主役であることを認識し、自らが生活する地域の景観の保全や創出の担い手という視点にたった活動を推進していきます。

③　事業者による活動

事業者は、自らの活動が地域の景観に影響を与えることを認識し、事業対象となる土地や建物等が、地域の良好な景観の創出や維持保全につながるよう景観形成活動に自ら参加、又は協力します。

④　行政による活動

行政は、良好な景観の形成に向けて、地域の景観に大きな影響を与える大規模な建築や土地の開発などの行為について、一定の基準に基づき、周辺の景観と調和したものに誘導していきます。

また、良好な景観の形成の実現にあたり、個性ある地区を本市の観光振興方策の一つとして活かし、さらなる魅力の向上を図るため、景観形成上重要な地区や景観軸、眺望景観について、景観法に基づく届出制度と各地区個別の景観特性を踏まえた景観形成基準の運用などにより、各地区の景観特性に応じた魅力ある景観を誘導します。

公共施設の整備・維持保全にあたっては、これを先導するとともに、住民や事業者等が取り組む景観まちづくりや景観形成活動について、必要な支援を行います。

(3) 民間活力の導入方策

市民や事業者等による、良好な景観の形成に関する取り組みが主体的なものとなるよう、鳥羽市景観計画の周知に努め意識の啓発を図るとともに、本市にみられる良好な景観の形成に関する情報について収集し、関係部局とも連携し積極的に情報発信します。

また、景観計画の運用が、地域の美しい景観の価値を認識するきっかけとなるよう、フォトコンテストや絵画コンクールなどを通じ、本市の景観に気軽にふれる機会を設けるよう努めます。

(4) 都市計画法などの活用による推進

①　都市計画法等制度の活用

景観形成上重要な地区などにおいては、建築基準法や都市計画法等の諸制度も活用し、防災まちづくり、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空き家対策などの視点も含めた良好な居住環境づくりなど、総合的な視点にたち、良好な景観の形成の実現化に努めます。

②　文化財保護法などの活用

人々の暮らしや営みにより培われてきた海岸沿いにみられる養殖筏の風景や海女の住む漁村集落の景観などが、将来にわたり受け継がれるよう、文化財保護法のしくみや農林水産業に関連する文化的景観制度の有効性なども検討するなど、地域の資産として活かした景観まちづくりに努めます。

③　自然公園法との連携

本市は、ほぼ全域が伊勢志摩国立公園に指定されており、景観計画区域が重複することとなります。

景観法では、国立公園の特別地域及び特別保護地区、海域公園地区内（以下「特別地域等」）で行われる自然公園法の許可が必要な一定の行為について、景観計画に、良好な景観の形成を図る上で必要な上乗せの許可基準を定めることができるとされています。

伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化に向けた取り組みの契機として、伊勢志摩国立公園としての広域的な視点で良好な景観の形成に取り組むことが重要であり、伊勢志摩国立公園管理計画の「許可・届出等取扱方針」との整合を図りつつ、必要な景観誘導方策について、広域的な運用を見据え検討します。

④　環境影響評価法等との連携

伊勢志摩国立公園は、海域公園地区が指定されていないため、洋上風力発電や洋上太陽光発電等、海上の行為あたっては、許可制度が適用されませんが、普通地域（海域含む）での届出や環境影響評価法等において手続きが必要となります。また、鳥羽市景観計画においては、景観計画区域外となり、届出制度が適用されません。

このため、海上の行為にあたっては、環境影響評価法等の手続きに際し、本市における関連各課の連携を図るとともに、三重県に協力を求め、事業者に対し、景観形成基準に基づく「海岸と島の景観ゾーン」に準じた景観配慮を求めていくものとします。

(5) 重点地区指定に向けた取り組み

先代から継承され、育まれてきた漁村や農村などの個性ある集落や、賑わいの拠点となる市街地、観光保養地などの景観形成上重要な地区を、「重点候補地区」として位置づけています。（第Ⅲ章５項参照）。

重点候補地区においては、今後、地区住民等からの必要性に応じて、よりきめの細かい良好な景観の形成を推進することに関し、住民や事業者の合意が得られた場合、

「重点地区」として位置づけます。

重点地区においては、原則全ての行為を対象として地区独自のきめ細かな景観誘導と必要な支援制度の運用等により、良好な景観の形成を推進することを契機として、住み良い居住環境の整備や地域活性化等につなげていきます。

また、良好な景観の形成に関する積極的な取り組みに対し、表彰制度の創設や必要な支援のあり方を検討します。

図　重点候補地区

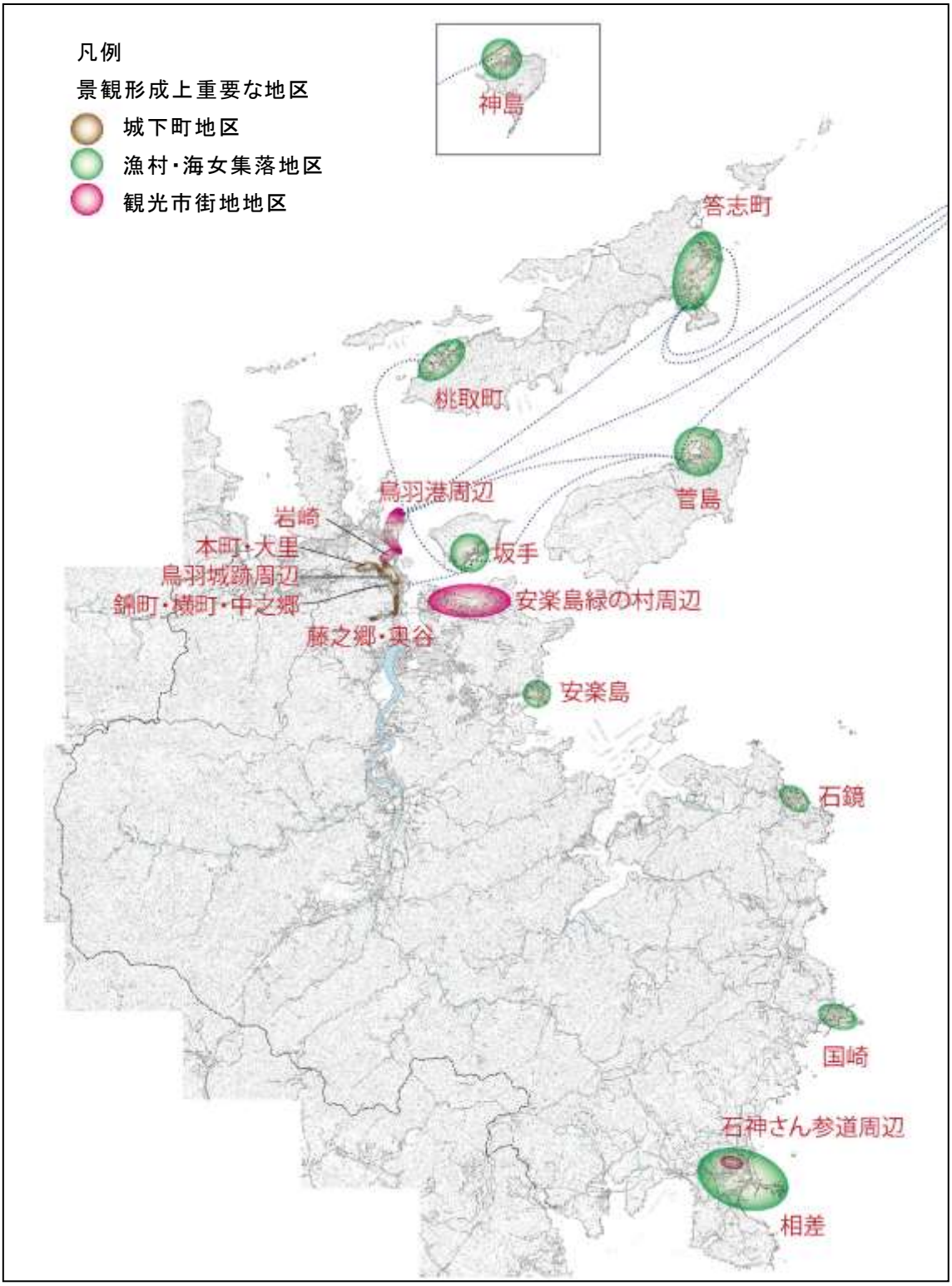

(6) 景観を巡る方針

本市には、「美しい自然や島々・伊勢湾などへの眺め」「歴史的まちなみや伝統・文化」「人々の暮らしや営みとともに培われた農漁村集落」などが多数存在します。

そこで、景観計画の運用を契機として、観光振興や地域活性化につながるよう、主要な景観資源を楽しく巡ることができるテーマ（以下「景観を巡るテーマ」という。）を検討します。

また、景観を巡るテーマに基づき、景観マップを作成したり鳥羽ガイドボランティアの会などとも連携を図るなどにより、これらの情報発信に努めます。

なお、景観を巡るテーマを設定する目的は次のとおりです。

◆　景観を巡るテーマを設定する目的　◆

子ども達をはじめ住民に、地区のかけがえのない景観資源を知ってもらい、地区に愛着を深める資産として守り・育む契機とする。

来訪者に、景観資源を楽しく巡る情報を発信し、鳥羽市の観光まちづくりを支える資産として守り・育む契機とする。

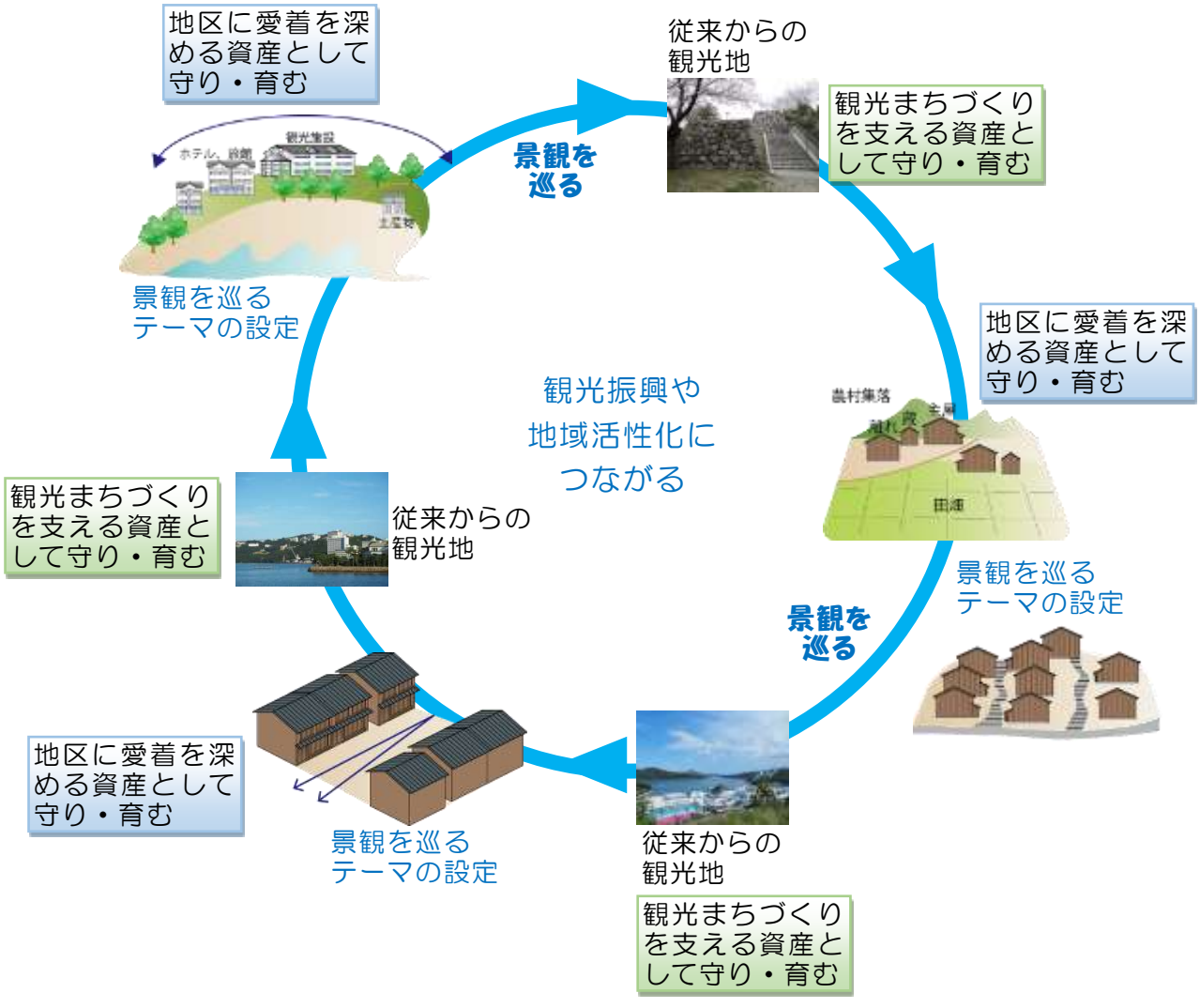

【参考】景観を巡るテーマの例

	景観を巡るテーマ	（参考）重点候補地区、ビューポイント
1	九鬼嘉隆にまつわる風待ち港歴史散策	【鳥羽地区】 鳥羽城跡周辺、本町・大里、鳥羽港周辺　など
2	偉人ゆかりの地を巡る	【鳥羽地区】 鳥羽城跡周辺、本町・大里、錦町・横町・中之郷、 岩崎周辺　など
3	鳥羽湾への眺望を美味しく巡る	【鳥羽地区】 鳥羽港周辺　など 【安楽島地区】 安楽島緑の村周辺　など
4	古刹をたずねるみち・健康ウォーク	【加茂地区】 丸興山庫蔵寺、青峯山正福寺　など
5	黒潮おどる花海道散策	【鏡浦地区】 石鏡、今浦停留場　など 【長岡地区】 相差、千鳥ヶ浜堤防　など
6	海女の文化を巡る	【鏡浦地区】 海の博物館　など 【長岡地区】 国崎、相差　など
7	太平洋への眺望を海岸沿いに巡り楽しむ	【鏡浦地区】 パールロード鳥羽展望台　など 【長岡地区】 パールロード面白展望台、千鳥ヶ浜堤防、鎧崎、 鯨崎園地、菅崎園地　など
8	路地を巡り、文学や歴史ロマン、なりわいの景観にふれる	【離島地区】 神島、答志島、菅島、坂手島　など
9	島の遊歩道を巡る健康ウォーク	【離島地区】 神島、答志島富士見台園地、答志島レイフィールド、 答志島岩屋園地、答志島ブルーフィールド、菅島　など
10	三女神を巡る	安楽島、石神さん参道周辺　など
11	四季を巡る	鳥羽・安楽島地区、加茂地区、鏡浦地区、長岡地区、 離島地区の主な景観資源図参照

図　景観を巡るテーマの例

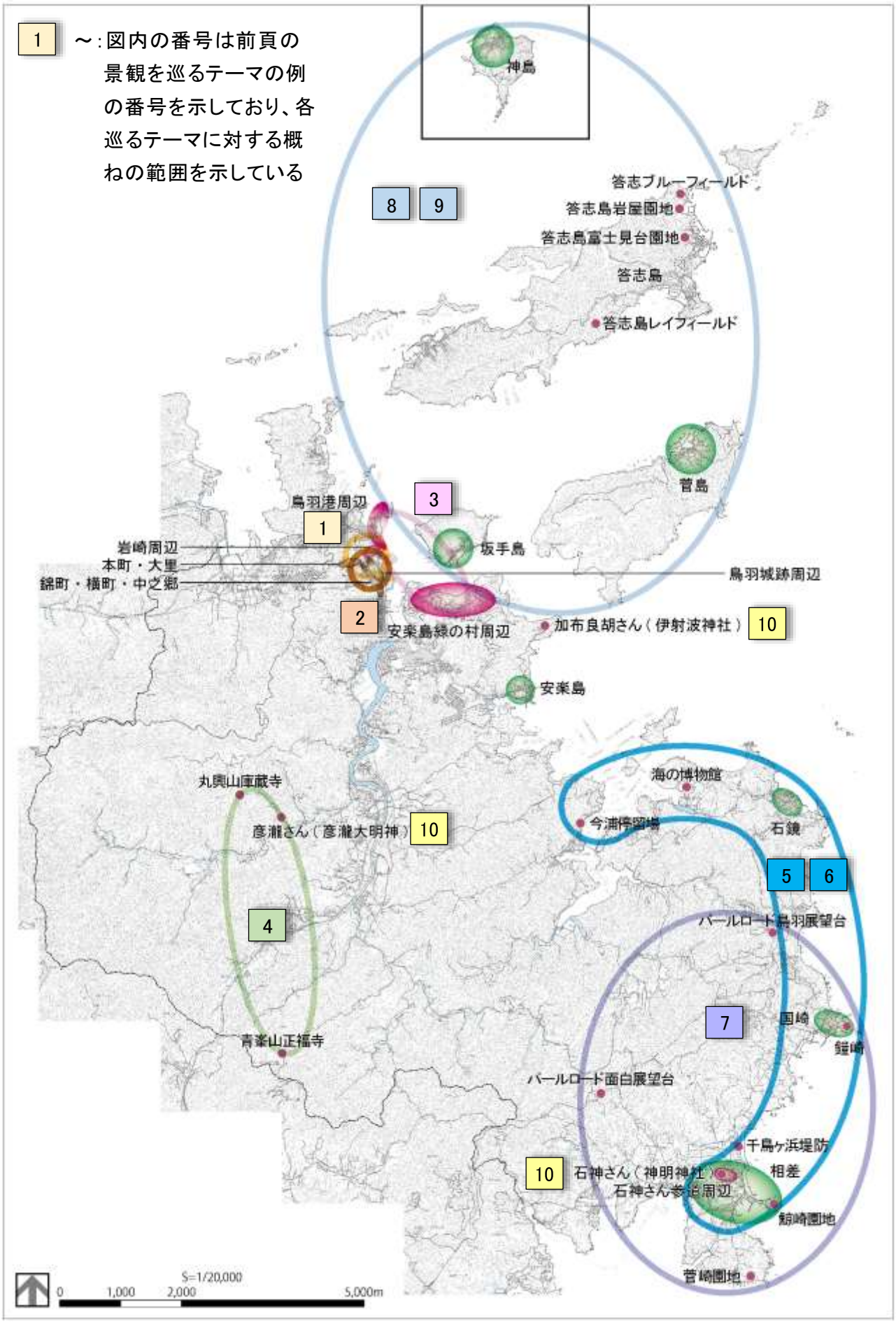

【参考】巡る場所の参考例

◆　丸興山庫蔵寺（巡るテーマ：古刹をたずねるみち・健康ウォーク）

丸山の山中に建つ弘法大師ゆかりの寺院で、九鬼嘉隆が鳥羽城築城の安全祈願をしたといわれています。

樹林地に囲まれた自然石の石段を上り、山門をくぐると、国の重要文化財に指定された本堂やその背後の高台にある鎮守堂をみることができます。

また、境内には、本堂左に鐘楼があり、本堂の前にそびえる推定樹齢 400 年以上とも言われるコツブガヤの木とともに、山中でたたずむ庫蔵寺がみられます。

◆　青峯山正福寺（巡るテーマ：古刹をたずねるみち・健康ウォーク）

本市の南部に位置する青峯山にある寺院で、正福寺を覆うように緑豊かな社寺林がみられ、これらを通して的矢湾、安乗崎方面の眺望景観が楽しめます。

海上守護の霊峰として、全国から信者が訪れ、多くの人で賑わう海上安全を願う御船祭が開かれます。

境内には、市の指定文化財の山門をはじめ、本堂などが階段状に連なるようにみることができます。また、スギ、ニッケイは境内の景観と特徴づけています。

◆　海の博物館（巡るテーマ：海女の文化を巡る）

海に関する情報が集積されている博物館で、海女文化についても深く知ることができます。

博物館の建物は日本建築学会賞や公共建築百選にも選ばれており、大吉浦を見下ろす丘陵に溶け込むように立地し、周辺の外構と一体化した景観がみられます。

◆　千鳥ヶ浜（巡るテーマ：黒潮おどる花海道散策）

千鳥ケ浜は、三重県でも有数の海水浴場で、太平洋を望む全長およそ 500 メートルにも及ぶ砂浜が広がる景観がみられます。

図　鳥羽市の景観ゾーニング（点的な景観）：鳥羽・安楽島地区の主な景観資源

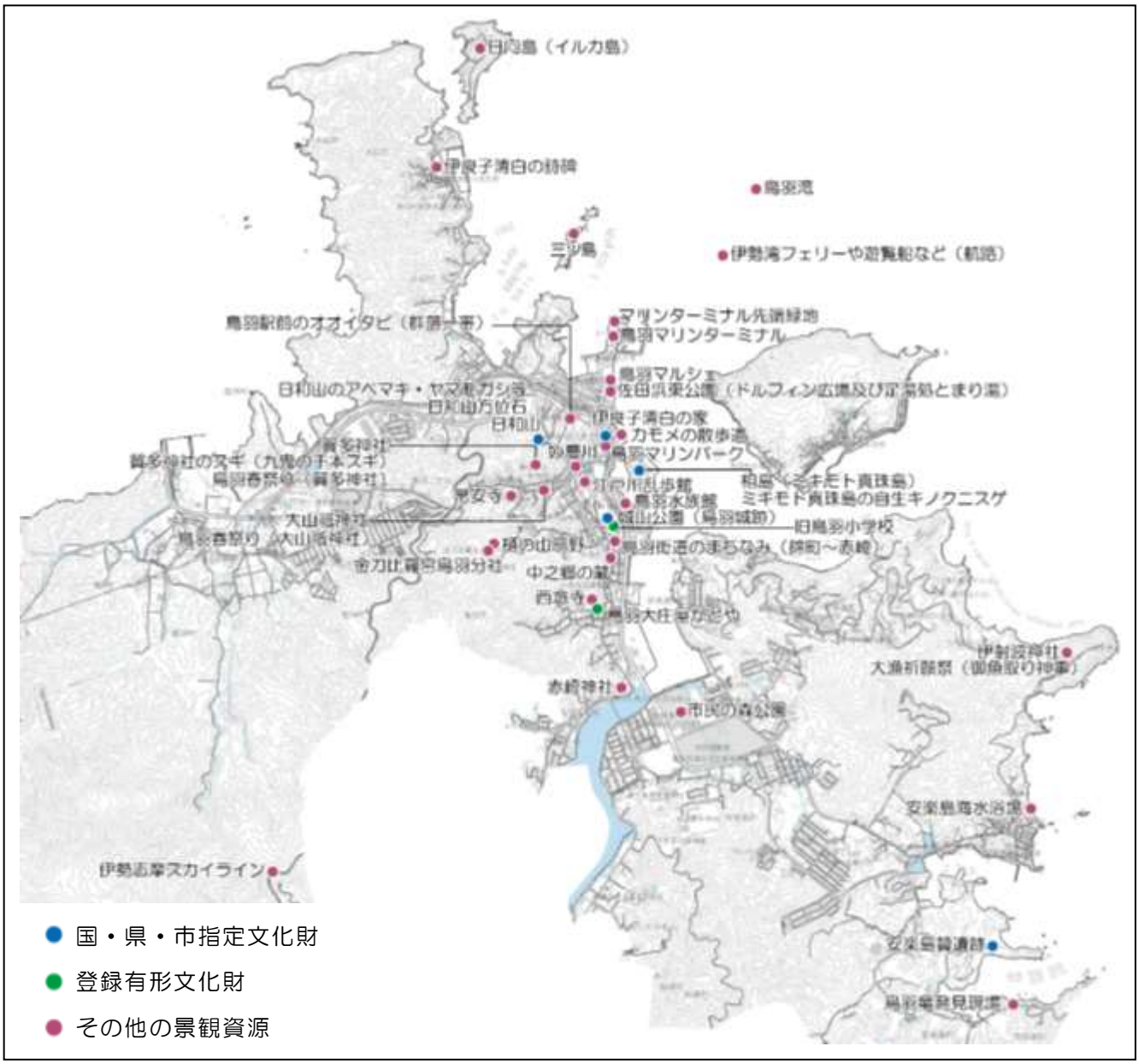

参考表　季節の景観（市民景観アンケートで自由記述等があったものを掲載）

月	内容
1月	安楽島の海水浴場の初日の出
2月	
3月	鳥羽商船学校旧校舎跡の早咲きのサクラ
4月	城山公園の桜、金刀比羅宮鳥羽分社の参道の桜、桜ヶ丘の桜、かんぽの宿からみた桜、市民の森公園の桜、カモメの散歩道からみた春の海、鳥羽春まつり、しろやま嘉隆まつり
5月	池上公園の新緑
6月	赤崎祭り（ゆかた祭り）

月	内容
7月	鳥羽みなとまつり（花火大会）、湯快リゾート鳥羽彩朝楽へ行く道から見る花火
8月	伊良子清白の家の近くのハマナデシコ
9月	
10月	大山祇神社のいちょう、金刀比羅宮鳥羽分社例大祭、小浜まつり
11月	伊射波神社のまつり、めだかの学校の秋紅葉
12月	

図　鳥羽市の景観ゾーニング（点的な景観）：加茂地区の主な景観資源

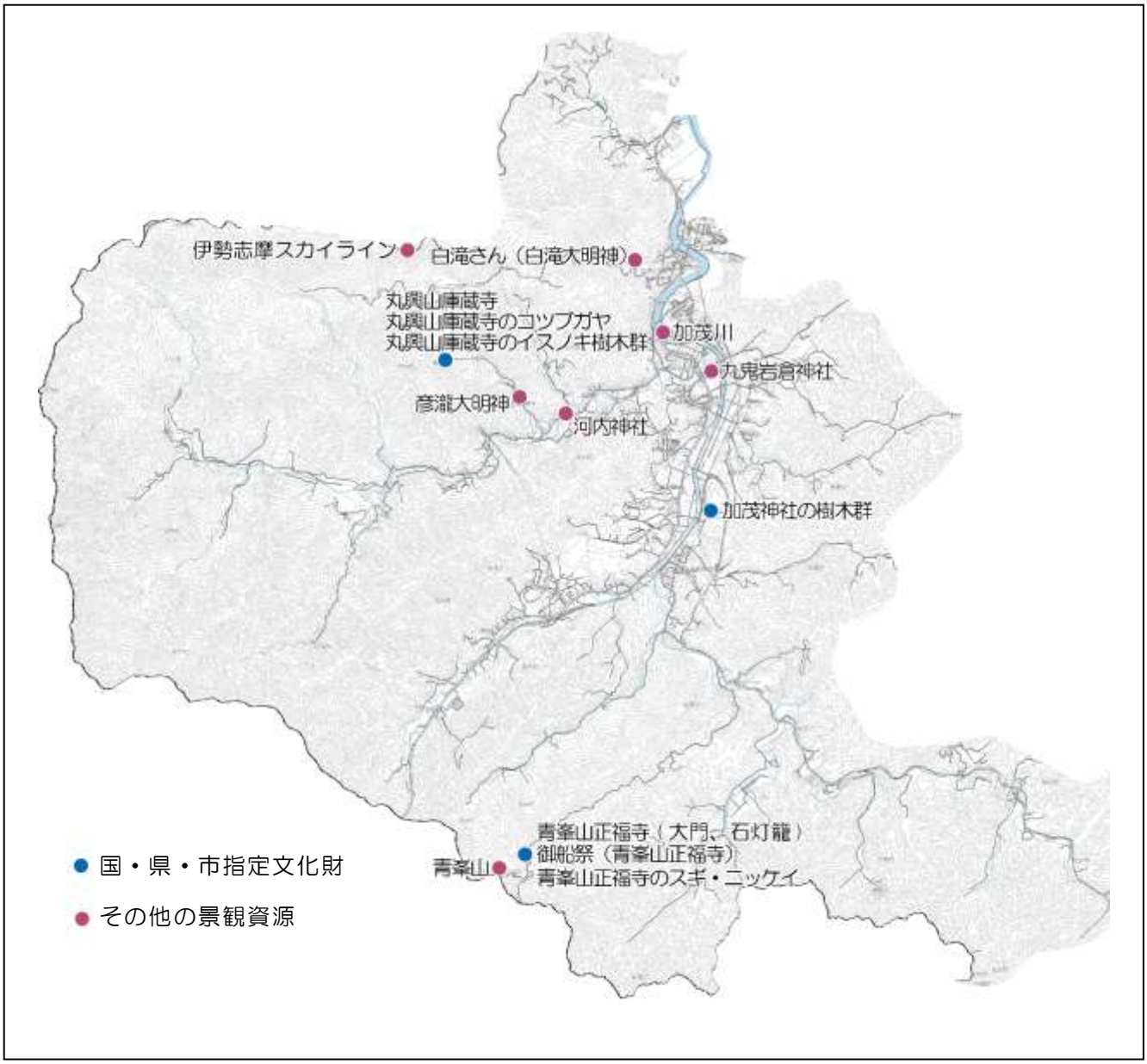

参考表　季節の景観（市民景観アンケートで自由記述等があったものを掲載）

月	内容
1 月	庫蔵寺のろう梅、松尾子安地蔵祭
2 月	
3 月	庫蔵寺のろう梅
4 月	船津町山林の桜の木のトンネル、河内川のしだれ桜、みどりヶ丘から若杉町へ下る道の桜、若杉公園の桜、九鬼岩倉神社の鍬形祭
5 月	河内ダムから見た新緑、国道 167 号下りから見た田園の田植え
6 月	

月	内容
7 月	
8 月	松尾子安地蔵祭
9 月	国道 167 号下りから見た田園の稲穂、加茂駅から見た稲穂
10 月	
11 月	風の少ない日松尾町から見た紅葉
12 月	

図　鳥羽市の景観ゾーニング（点的な景観）：長岡地区の主な景観資源

参考表　季節の景観（市民景観アンケートで自由記述等があったものを掲載）

月	内容
1月	獅子舞（相差）、鎧崎から見る海（富士山）
2月	
3月	
4月	パールロード（相差）から見た桜
5月	
6月	

月	内容
7月	海士潜女神社の例大祭、相差くじら祭
8月	
9月	
10月	海士潜女神社のニ船祭
11月	時頼祭り・畔蛸フェスタ
12月	相差の白い砂浜 パールロード展望台の下国崎から見た冬の海

図　鳥羽市の景観ゾーニング（点的な景観）：鏡浦地区の主な景観資源

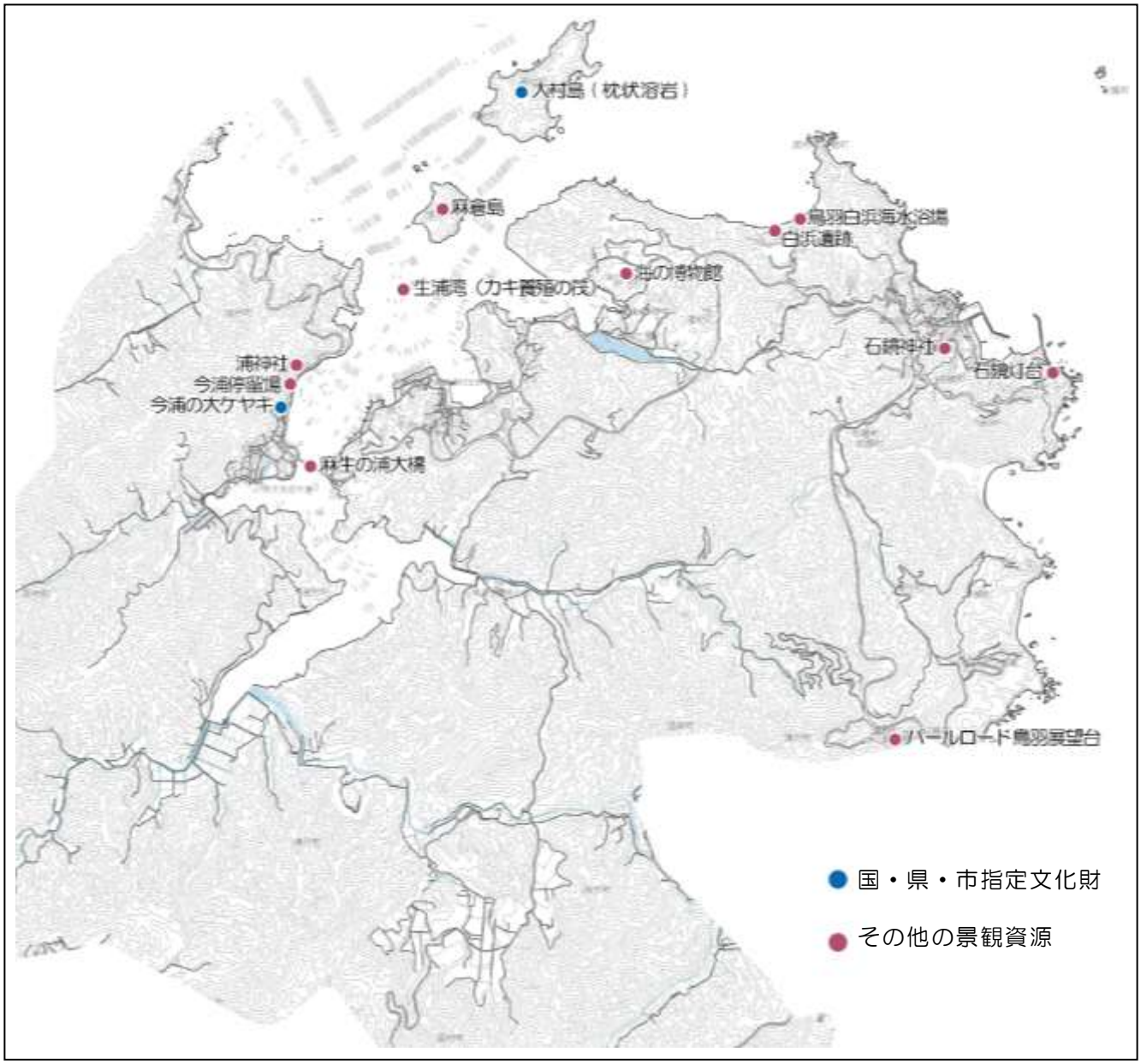

参考表　季節の景観（市民景観アンケートで自由記述等があったものを掲載）

月	内容
1月	石鏡の弓引き
2月	
3月	
4月	
5月	
6月	

月	内容
7月	
8月	
9月	パールロード展望台の下から見える海の色
10月	
11月	
12月	寺山から見た冬の生浦

図　鳥羽市の景観ゾーニング（点的な景観）：離島地区の主な景観資源

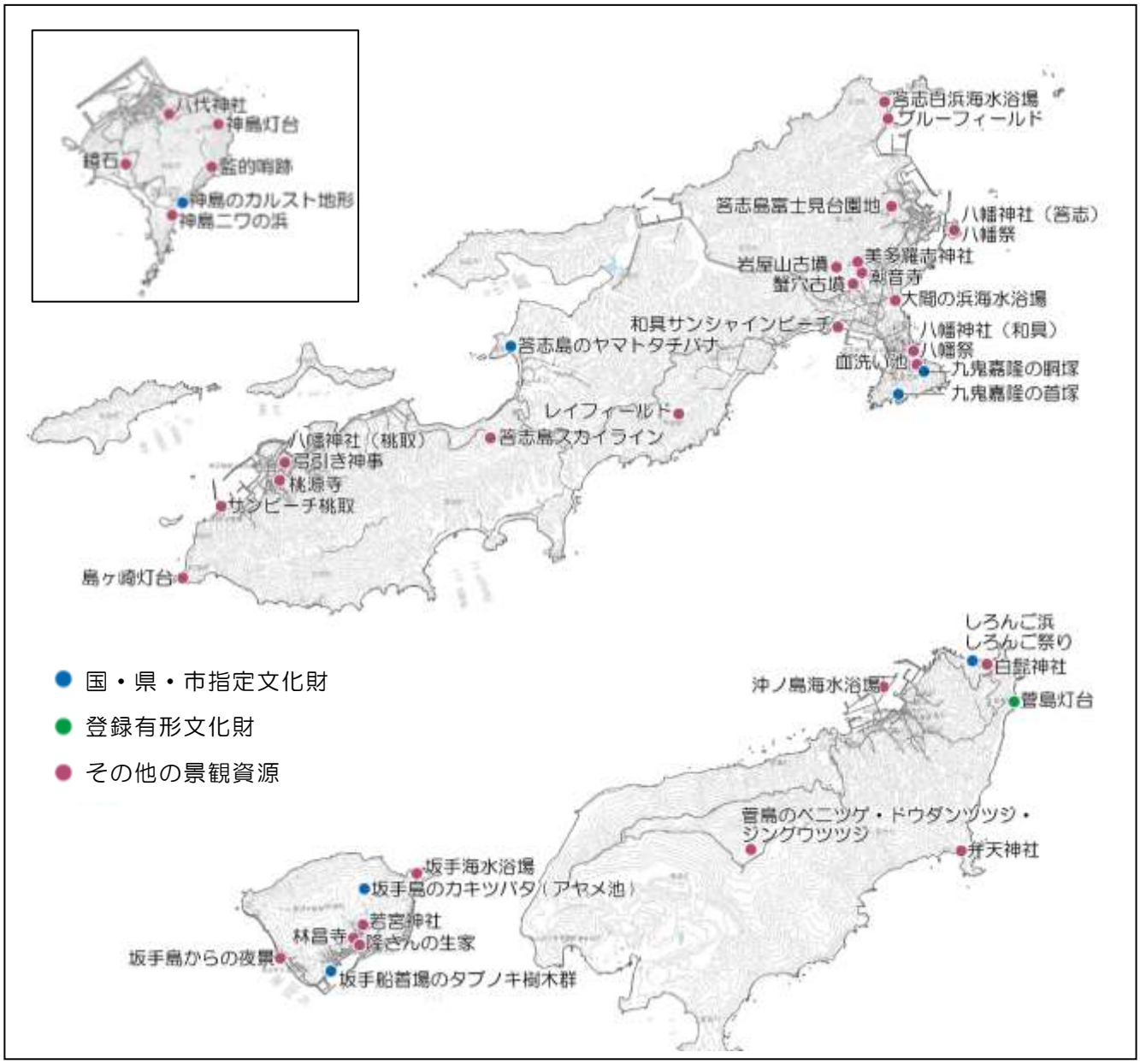

参考表　季節の景観（市民景観アンケートで自由記述等があったものを掲載）

月	内容
1 月	
2 月	八幡祭、弓引き神事
3 月	
4 月	
5 月	桃取町のヤマトタチバナ
6 月	坂手島アヤメ池のカキツバタ

月	内容
7 月	しろんご祭り、豊漁祭（桃取）、答志島から見る夜光虫、坂手島から見るみなとまつりの花火
8 月	おいやれ祭
9 月	
10 月	
11 月	
12 月	